

岐阜羽島地域 循環型社会形成推進地域計画

平成29年12月13日

岐阜市・羽島市・岐南町・笠松町
岐 阜 羽 島 衛 生 施 設 組 合

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域処理の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	13
(4) 施設整備に関する計画支援事業	15
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	15
(6) その他の施策	16
4 計画のフォローアップと事後評価	17
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1	18
1 地域の概要	18
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標	18
3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定	19
4 生活排水処理の現状と目標	20
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成30年度）	21
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	22～26
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	27～28
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	29～30
参考資料様式5 施設概要（し尿処理施設系）	31
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）（岐阜市）	32
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）（羽島市）	33
参考資料様式7 計画支援概要	34～38
別添1 主な指標のトレンドグラフ（一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標）	39
別添2 主な指標のトレンドグラフ（生活排水処理の現状と目標）	43
別添3 岐阜羽島地域 一般廃棄物処理施設配置図	46
別添4 現有施設の概要	47
別添5 浄化槽整備区域図（岐阜市）	48
別添6 浄化槽整備区域図（羽島市）	49～50

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

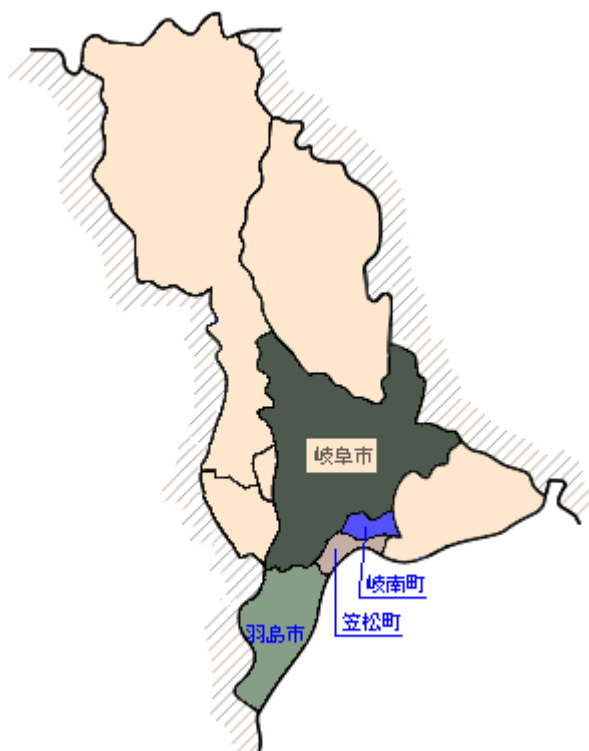
構成市町：岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町

面積：275.47km²（平成28年10月1日現在）

人口：528,319人（平成29年3月31日現在）

【内訳】

市町名	岐阜市	羽島市	岐南町	笠松町
面積(km ²)	203.60	53.66	7.91	10.30
人口(人)	412,254	68,328	25,280	22,457



対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、社会経済情勢の変化や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度の改正、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備の時期等により、必要に応じて計画を見直す。

(3) 基本的な方向

岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の2市2町では、各市町が主体的にごみ減量・リサイクル等に取り組んでいるが、岐阜市域の南部の一部と他市町の可燃ごみの中間処理及び最終処分（粗大ごみの処理等一部を除く）を、岐阜羽島衛生施設組合で処理を行なうこととしており、表1に示すような区分となっている。

表 1 岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町及び岐阜羽島衛生施設組合の取扱区分

市町村 区分	岐阜市域		羽島市域	岐南町域	笠松町域
	右記以外の 市域	南部 の 一部			
排出減量等の 啓発・指導	岐 阜 市		羽島市	岐南町	笠松町
収集・運搬					
中間処理			※ 岐阜羽島衛生施設組合		
最終処分					

※ 平成 28 年度からは、ごみ焼却施設の廃止に伴い、岐阜市は岐阜市のごみ焼却施設において処理を行い、他の構成市町はそれぞれが民間への処理委託を行っている。

ここ数年間の各市町のごみ排出量の推移は、大きな施策の変更は行っていないものの、住民のごみ減量に対する意識の向上もあり、全体としてごみの排出量は減少傾向を示している。今後ごみの減量化や資源化を進める必要がある。

このような情勢をふまえて各市町及び岐阜羽島衛生施設組合では、ごみの発生抑制・再使用・再資源化・適正処理の順を基本に、ごみの減量化・再資源化の効率的な推進及び適正処理を確保し、循環型社会の構築を目指すものとする。

ごみの減量化・資源化に向けては、各市町が、分別収集の徹底、住民へのごみ減量意識の高揚や事業所への減量指導を展開するとともに、更なるごみ減量化に向け、生活系ごみ及び事業系ごみの有料化について検討を行う。

また、岐阜市では、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製容器包装の分別収集及び資源化に向けたリサイクル・処理システムの構築を図るほか、生ごみの新たなリサイクルシステムの構築等にも取り組んでいく。

処理施設については、岐阜羽島衛生施設組合では、平成 28 年 6 月に、次期ごみ処理施設の建設用地が羽島市福寿町平方地区に決定したため、施設整備に向けた取り組みを推進し、発電及び余熱供給によるエネルギー回収の高度化を目指す。最終処分場を所有する岐阜市、羽島市では、現在の最終処分場の延命化や必要に応じて新たな最終処分場を確保する等、適正処理を推進する。この他、岐阜市、羽島市では、下水道未整備地区の中小河川、水路の生活排水による水質汚濁の防止を図るため、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域処理の検討状況

岐阜県では、平成 11 年 3 月に、「岐阜県ごみ処理広域化計画」を策定している。

「岐阜県ごみ処理広域化計画」の中で当該地域は、「岐阜圏域」の「岐阜市・山県郡ブロック」、「岐阜市ブロック」、「岐阜市・羽島市・羽島郡ブロック」として位置づけられている。

岐阜市・羽島市・羽島郡ブロックでは、平成 14 年 4 月に、羽島市が岐阜市羽島郡衛生施設組合に加入し、名称を岐阜羽島衛生施設組合に改めた。平成 16 年 11 月には、合併により川島町が岐阜羽島衛生施設組合から脱退し、各務原市（旧川島町の区域）が

加入した。平成１８年１月には、柳津町が岐阜市と合併し、平成２３年３月には、各務原市が岐阜羽島衛生施設組合から脱退している。

また、岐阜羽島衛生施設組合では、周辺地域との覚書により、平成２８年３月末にごみ焼却施設の稼働を停止し、平成２８年４月に廃止している。そのため、岐阜市は、岐阜市のごみ焼却施設で処理を行い、羽島市、岐南町、笠松町は、それぞれが県外の民間への処理委託を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

2市2町の平成28年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は図1のとおりである。

総排出量は集団回収量等も含め181,476トンであり、再生利用される総資源化量は30,992トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は17.1％である。

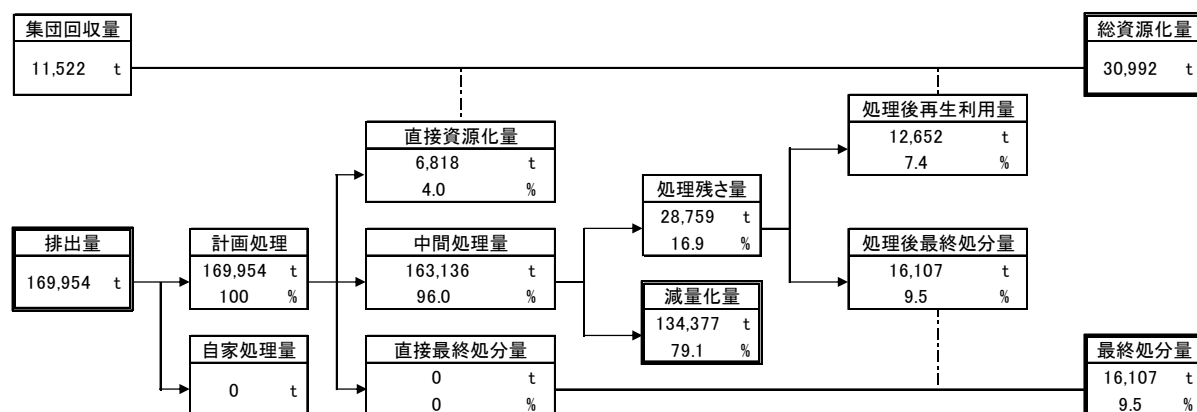
中間処理量は163,136トンであり、このうち、焼却処理量は158,967トンである。中間処理による減量化量は134,377トンであり、排出量（集団回収量等を除いたもの）に対し79.1％が減量化されている。最終処分量は排出量の9.5％にあたる16,107トンが埋め立てられている。

岐阜市では、過去5年の普通ごみ（可燃ごみ）の排出量が、減少傾向を示している。資源物についても減少傾向を示しており、総排出量は減少傾向を示している。特に資源分別回収事業（集団回収）の資源回収量が減少していることにより、総資源化率は、減少傾向を示している。

羽島市では、燃やせるごみ、燃やせないごみともに増加傾向を示している。特に、事業系燃やせるごみと生活系燃やせないごみが増加している。資源物は減少傾向を示しており、総排出量は減少傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃やせるごみの民間委託処理に伴い増加している。

岐南町では、可燃ごみが増加傾向を示しているが、資源ごみは減少傾向を示しており、総排出量は増加傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃やせるごみの民間委託処理に伴い増加している。

笠松町では、燃えるごみ、不燃ごみ、資源ごみ、総排出量は減少傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃えるごみの民間委託処理に伴い増加している。



※1 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

※2 集団回収量には、岐阜市の家庭で生ごみ処理のためにコンポスト容器・ボカシ・生ごみ処理機等で処理された量、岐阜市での牛乳パック・食品トレイ・はがき等の店頭回収量、岐阜市でモデル地区を選定し一般家庭の生ごみを市が収集し堆肥化した量が含まれる。

図1 平成28年度一般廃棄物の処理フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象は、全体で527,799人であり、汚水衛生処理人口は、434,593人、汚水衛生処理率82.3%である。

し尿発生量は8,385kL/年、浄化槽汚泥発生量は、83,616kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は92,001kL/年である。

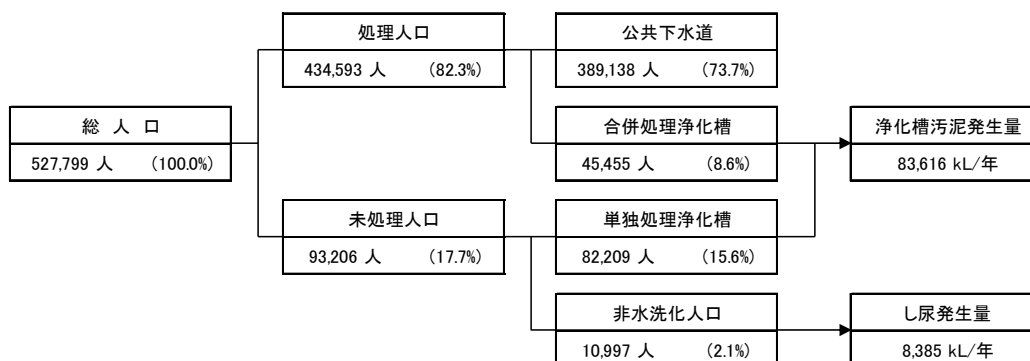


図2 平成28年度生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中では、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、各市町がそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物処理状況については図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成28年度)	目 標 (割合※1) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	55,255 トン	50,336 トン (-8.9 %)
	1事業所当たりの排出量※2	1.9 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (-10.5 %)
	生活系 総排出量	114,699 トン	105,384 トン (-8.1 %)
	1人当たりの排出量※3	198 kg/人	180 kg/人 (-9.1 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	169,954 トン	155,721 トン (-8.4 %)
総 排 出 量	排出量合計+集団回収されたごみ等	181,476 トン	169,580 トン (-6.6 %)
再生利用量	直接資源化量	6,818 トン (4.0 %)	7,328 トン (4.7 %)
	総資源化量	30,992 トン (17.1 %)	35,577 トン (21.0 %)
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	42,818 MWh	36,622 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	134,377 トン (79.1 %)	119,584 トン (76.8 %)
最終処分量	埋立最終処分量	16,107 トン (9.5 %)	14,420 トン (9.3 %)

※1 排出量・総排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、

総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※4 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみ等を除く)[単位:トン]

総 排 出 量 : 排出量に集団回収されたごみ等を含めた量[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量等、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

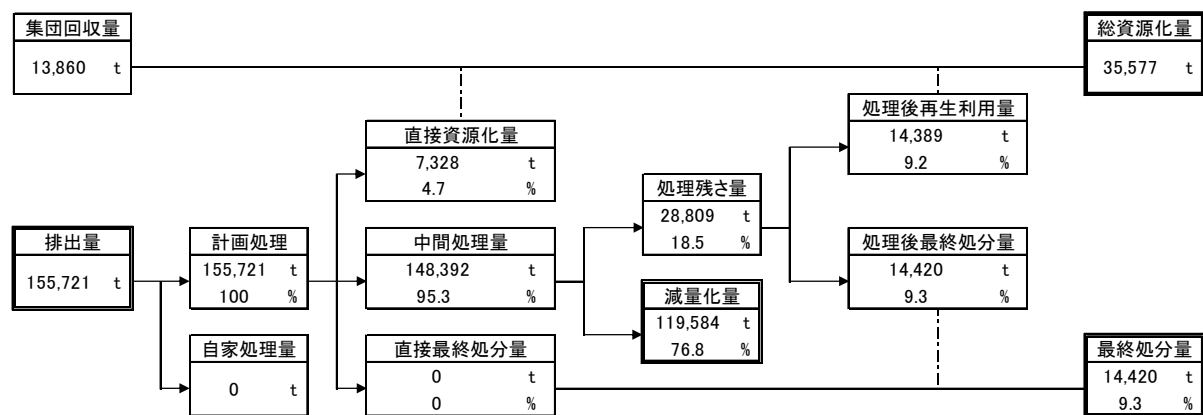
総資源化量 : 集団回収量等の資源化量を含んだ量[単位:トン]

エネルギー : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

回 収 量

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]



※1 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

※2 集団回収量には、岐阜市の家庭で生ごみ処理のためにコンポスト容器・ボカシ・生ごみ処理機等で処理された量、岐阜市での牛乳パック・食品トレイ・はがき等の店頭回収量、岐阜市でモデル地区を選定し一般家庭の生ごみを市が収集し堆肥化した量が含まれる。

図3 目標達成時（平成35年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

（4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	389,138 人 (73.7%)	404,772 人 (78.4%)
	合併処理浄化槽	45,455 人 (8.6%)	42,172 人 (8.2%)
	未処理人口	93,206 人 (17.7%)	69,522 人 (13.5%)
	合 計	527,799 人 (100.0%)	516,466 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,385 kL	5,071 kL
	浄化槽汚泥量	83,616 kL	70,886 kL
	合 計	92,001 kL	75,957 kL

※ 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ有料化の検討

【様式3 事業番号11】

現在、各市町の生活系ごみは、透明袋や半透明袋等による収集を行っている。また、岐阜市をはじめとして、生活系ごみの有料化の導入について調査・検討を行っている市町もある。今後、発生抑制施策としての効果等を見極め、さらに検討を進める。

各市町では、事業系ごみについても、より減量化を推進するために、有料化の導入について検討していく。なお、有料化の導入に当たっては、事業者の十分な理解を得ることが重要であるため、必要な条件整備や関連する様々な対策について検討を進める。

羽島市では、平成30年度より事業系可燃ごみの有料化を実施する。

岐南町、笠松町では、事業系可燃ごみの有料化を検討し、平成31年度より実施する。

イ 住民による発生抑制のための推進事業

(ア) 資源分別回収事業（集団回収）

【様式3 事業番号12】

岐阜市では、自治会等による紙類、古着、カン・フライパン類、生きビン類、雑ビン類等の回収事業を促進する。

羽島市、笠松町では、資源集団回収奨励金制度を継続する。

(イ) 雑がみの回収

【様式3 事業番号13】

岐阜市、羽島市、岐南町では、全域で雑がみの回収を継続する。

(ウ) 処理施設での資源物の効率的な回収

【様式3 事業番号14】

各市町において分別収集したビン、カン、ペットボトル等の資源物は、中間処理施設等で資源化を進める。

(エ) 環境推進員、環境美化監視員制度の継続【様式3 事業番号15】

岐阜市では、快適な生活環境を守り、ごみの減量・再資源化を推進するため、市から委嘱した環境推進員を配置し、地域でのごみ問題に関する指導的役割や、資源収集・回収及び行政の施策への協力、また、行政に対して減量や資源化のアイデアを提供してもらう等、住民と行政のパイプ役として活動してもらうため、更に充実を図る。

岐南町では、自治会ごとに1名委嘱している環境美化監視事業を継続し、分別の指導や持ち去り行為の監視等を行う。

(オ) ごみ対策推進協議会等の開催

【様式3 事業番号16】

岐阜市では、ごみ減量対策に関する事項についての調査及び審議するため、ごみ減量対策推進協議会を開催する。

羽島市では、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する施策を推進するため、ごみ対策推進協議会を定期的に開催する。

岐南町では、廃棄物減量等推進協議会、笠松町では、廃棄物減量等推進員会議の開催を継続し、ごみ処理の状況報告やごみ処理の現状や分別基準の情報の共有を行う。

(カ) 環境美化活動者及び団体に対する表彰制度の継続【様式3 事業番号17】

岐南町では、環境美化活動を行っている者及び団体に対する表彰制度を継続する。

(キ) 生ごみ堆肥化の推進

【様式3 事業番号18】

岐阜市では、ボカシやダンボールコンポスト等、生活様式に合わせた生ごみ自家減量の普及促進を図る。

羽島市では、生ごみの堆肥化を、生ごみ処理容器やダンボールコンポストの助成等を通じ、推進する。

岐南町、笠松町では、生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等、ごみ減量化に関する助成金制度を継続する。

(ク) 生ごみ堆肥化推進事業

【様式3 事業番号19】

岐阜市では、現在NPO団体へ委託している「生ごみ堆肥化推進事業」の実践の中で、生ごみ堆肥や生ごみ堆肥で育てた作物を利用して、循環型社会をPRする。また、生ごみのバイオマス利用について、全市民が参加できる生ごみ資源化手法の先進事例等の取り組みを調査・研究する。

(ケ) 不用品交換の斡旋、情報発信

【様式3 事業番号20】

岐阜市では、市民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行い、不用品の有効利用を図る。

笠松町では、不用品の再使用のため、ホームページ等で町や各種団体が開催するフリーマーケットや、近隣のリユースショップに関する情報を提供する。

(コ) 広報・啓発活動、環境教育の推進

【様式3 事業番号21】

各市町では、「ごみ出しルール」の作成・配布、ビデオ、冊子やチラシの作成、ポスター募集、リサイクル講座の開催、施設見学、出前講座、情報交換会等幅広く広報・啓発活動や環境教育を実施し、ごみの減量、資源の再利用の必要性についての住民意識の高揚を図る。

(サ) 分別方法の情報提供

【様式3 事業番号22】

岐阜市では、「ごみ出しのルール」の冊子配布、ホームページの掲載等による情報提供を継続する。

羽島市では、広報やホームページ等を通じ、ごみの分別方法等の情報提供を継続する。

岐南町では、3年おきを目安に、分別ガイドブックを改訂し、全戸配布する。

笠松町では、「家庭ごみハンドブック」を全戸配布するとともに、広報やホームページ等を通じ、ごみの分別方法等の情報提供を継続する。

(シ) 資源物ストックヤードの利用促進

【様式3 事業番号23】

岐阜市、羽島市、岐南町では、広報等での周知や、PRイベント開催等を通じ、資源物ストックヤードの利用を促進する。

ウ 事業者による発生抑制のための推進事業

(ア) 事業系ごみの自己処理及び資源回収システムの構築 【様式3 事業番号24】

各市町において事業系ごみの資源化を推進するため、事業者責任による資源の回収や民間リサイクルルートの構築、事業者・分別回収業者・再生事業者等の民間資源回収システムの構築等を、調査・研究するとともに、事業者に対し資源回収システムの整備を指導する。また、事業者の行う「自己評価」について、助言や指導を行う。

(イ) 食品容器等の店頭回収の推進 【様式3 事業番号25】

各市町では、小売業、流通業者等の事業者に対して、使い捨て製品の利用自粛を要請する。また、不用となった製品、容器等を回収し、資源化の方策を講ずるよう指導を行う。

(ウ) レジ袋の削減 【様式3 事業番号26】

岐阜市では、レジ袋削減のためにマイバッグ利用を推進し、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む小売店とエコ・アクションパートナー協定を結び、容器包装廃棄物の減量を図る。

岐南町では、消費者団体・事業所・行政で構成する「レジ袋削減（有料化）協議会」による、レジ袋削減の取り組みを継続する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

各市町における分別区分及び処理方法については、＜表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後＞のとおりである。

また、生活系ごみ処理に関する主な施策は以下のとおりである。

(ア) プラスチック等分別収集の資源化 【様式3 事業番号31】

岐阜市では、プラスチック製容器包装の分別収集未実施地域において、平成34年度からの分別収集を実施する。

羽島市では、容器包装プラスチックの資源化を継続する。

岐南町と笠松町では、その他プラスチック製容器包装（白色トレイ、発泡スチロールを除く）の分別収集を継続する。

(イ) 剪定枝の資源化 【様式3 事業番号32】

岐阜市では、家庭から発生する剪定枝の資源化に向け、分別収集について、検討を進める。

羽島市では、家庭から出る剪定枝を、緑ごみとして拠点回収する。

岐南町では、家庭から発生する剪定枝の資源化、分別収集を継続する。

笠松町では、持込施設整備後、平成31年度より緑ごみの拠点回収を開始する。

(ウ) 高齢社会への対応 【様式3 事業番号33】

各市町では、収集・運搬体制において、高齢社会に対応したサービスの提供についても検討する。

表４ 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状＜平成28年度＞															
岐阜市				羽島市				岐南町				笠松町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
普通ごみ	焼却	東部クリーン センター 掛洞プラント	78,933	燃やせるごみ	焼却	委託	10,452	燃やせるごみ	焼却	委託	4,004	燃えるごみ	焼却	委託	3,641
粗大ごみ	破碎	東部クリーン センター	5,285	燃やせないごみ	リサイクル	委託	825	燃やせないごみ	リサイクル 最終処分	委託	81 74	金物・ガレキ	リサイクル 最終処分	委託	215
				木製品・布団類	焼却		160	燃える大型ごみ	焼却		委託	367	燃える大型ごみ		焼却
紙類（新聞雑誌）	リサイクル	委託	143	紙類（新聞雑誌）	リサイクル		919	紙類（新聞雑誌）	リサイクル	委託	224	紙類（新聞雑誌）	リサイクル	委託	151
布類			20	古着				古着			23	古着・古布			7
								紙製容器包装			22	紙製容器包装			33
カン	リサイクル	岐阜市リサ イクルセン ター及び委 託	1,432	カン	リサイクル	委託	99	カン			27	カン			21
ビン			4,831	ビン			278	ビン			150	ビン			77
ペットボトル				ペットボトル			86	ペットボトル			25	ペットボトル			16
廃発泡スチロール		委託	7												
白色トレイ			3	白色トレイ	リサイクル	委託	1	白色トレイ	リサイクル	委託	4				
プラスチック製容器包装			20	その他プラスチック類			576	その他プラスチック類			57	その他プラスチック類	リサイクル	委託	43
ペットボトルキャップ			19					エコキャップ			1				
廃乾電池	103		有害ごみ	リサイクル	委託	23	有害ごみ	3			有害ごみ	リサイクル	委託	8	
廃蛍光管	69					1	廃食用油	1							
廃食用油	22		廃食用油			281	緑ごみ	202							
				緑ごみ											
小型家電	リサイクル	委託	19												
学校給食堆肥化		エコプラント 椿	326												
生ごみ自家処理		自家処理	1,575												
生ごみ堆肥化 推進事業		委託	95												
市民減量運動			190												
資源分別回収			8,228	資源分別回収	リサイクル	委託	1,051					資源分別回収	リサイクル	委託	383
合計			101,320	合計			14,752	合計			5,266	合計			4,884

※ 1 集団回収されたごみ等を含む。

※ 2 端数処理のため、収支が合わない場合がある。

今後<平成35年度>																				
岐阜市				羽島市				岐南町				笠松町								
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t)					
		一次処理				一次処理				一次処理										
普通ごみ	焼却	東部クリーン センター	68,821	燃やせるごみ	焼却	委託	10,257	燃やせるごみ	焼却	委託	4,129	燃えるごみ	焼却	委託	3,104					
		掛洞プラント																		
粗大ごみ	破砕	東部クリーン センター	4,988	燃やせないごみ	リサイクル	委託	607	燃やせないごみ	リサイクル	委託	32	金物・ガレキ	リサイクル	委託	129					
				木製品・布団類	焼却			最終処分	151		最終処分		92							
								燃える大型ごみ	焼却	委託	356	燃える大型ごみ	焼却	委託	278					
紙類(新聞雑誌)	リサイクル	委託	206	紙類(新聞雑誌)	リサイクル		775	紙類(新聞雑誌)			429	紙類(新聞雑誌)			133					
布類			29	古着				古着			56	古着・古布			3					
								紙製容器包装			リサイクル	委託			46	紙製容器包装	リサイクル	委託	21	
								カン							26	カン			21	
								ビン	180	ビン			64							
								ペットボトル	29	ペットボトル			22							
カン	リサイクル	岐阜市リサ イクルセン ター及び委 託	1,501	カン	リサイクル	委託	79	カン	リサイクル	委託										
ビン			3,501	ビン			187	ビン			180	ビン	64							
ペットボトル			1,148	ペットボトル			51	ペットボトル			29	ペットボトル	22							
廃発泡スチロール		委託	178																	
トレイ			452	白色トレイ	リサイクル	委託	647	白色トレイ			リサイクル	委託	6							
プラスチック製容器包装			1,365	その他プラスチック類				その他プラスチック類					31	その他プラスチック類	リサイクル	委託	49			
ペットボトルキャップ			16					エコキャップ					1							
廃乾電池			88	有害ごみ	リサイクル	委託	17	有害ごみ					リサイクル	委託	3	有害ごみ	リサイクル	委託		9
廃蛍光管			74																	
廃食用油			15					廃食用油			1	廃食用油								
				緑ごみ			222	緑ごみ			185	緑ごみ			リサイクル	委託	82			
小型家電	リサイクル	委託	4																	
学校給食堆肥化		エコプラント 椿	329																	
生ごみ自家処理		自家処理	1,501																	
生ごみ堆肥化 推進事業		委託	103																	
市民減量運動			250																	
資源分別回収				10,490	資源分別回収	リサイクル	委託	1,343					資源分別回収	リサイクル	委託	173				
合計			95,059	合計				14,345	合計			5,661	合計			4,180				

※ 集団回収されたごみ等を含む。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

各市町の事業系ごみについては、今後も生活系ごみの分別区分に準じて、収集、処分を行う。

主な施策は以下のとおりである。

(ア) 多量排出事業者への指導

【様式3 事業番号34】

岐阜市では、「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、大規模事業所や多量排出事業所に対し「廃棄物管理責任者」の選任と「廃棄物減量計画書」の提出を求め、減量指導を行う。

羽島市、岐南町、笠松町では、多量排出事業者に対し、減量化計画の作成指導を行う。

(イ) 搬入ごみのチェック体制

【様式3 事業番号35】

岐阜市では、事業系ごみ排出抑制を推進するため、収集運搬許可業者と連携し、焼却施設でのチェック体制を強化していく。

(ウ) 低公害車の導入

【様式3 事業番号36】

岐阜市では、収集車両について、引き続き低公害車の導入を進めるとともに、収集作業の安全と事故防止の徹底を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、岐阜市において撚糸等の中小地場産業の産業廃棄物の処理を行っており、今後も引き続き処理を行う。

羽島市の下水処理施設で発生する汚泥の一部は、岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設において併せて処理をする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備が当分の間見込まれない地域に合併処理浄化槽の整備を進めていく。

し尿等の処理について、岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設において老朽化に伴う改造工事を行い、し尿処理汚泥及びその他の有効利用を図る。

オ 今後の処理体制の要点

◇岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設の整備

現在、可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、ごみ焼却施設の稼働停止に伴い、岐阜市では岐阜市の施設で処理を行い、他の市町はそれぞれが民間委託処理を行っている。今後は、新たに岐阜羽島衛生施設組合が建設する次期ごみ処理施設において、エネルギーの高効率回収を図る。

◇岐阜市新ごみ焼却施設の整備

岐阜市掛洞プラントは、老朽化に伴う新施設整備を推進し、新たに建設するごみ焼却施設において、エネルギーの高効率回収を図る。

◇岐阜市リサイクルセンターの更新

岐阜市リサイクルセンターは、老朽化に伴う建て替えを行い、資源の有効利用を継続する。

◇岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の整備

火災により焼失した岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設について、新たな施設を整備する。

◇岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設の改造

し尿処理施設について、老朽化に伴う改造工事を行い、エネルギーの省力化により二酸化炭素排出量の削減を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

岐阜羽島衛生施設組合では、周辺地域との覚書により、平成28年3月末にごみ焼却施設の稼働を停止し、平成28年4月に廃止したため、岐阜市については岐阜市のごみ焼却施設において処理を行い、他の構成市町についてはそれぞれが民間への処理委託を行っている。新施設については、更なるエネルギー回収の高度化のため、施設整備を推進する。また、し尿処理施設について、老朽化に伴う改造工事を実施し、エネルギーの省力化により二酸化炭素排出量の削減を図る。

岐阜市では、老朽化したリサイクルセンターの建て替えを行うことにより、資源の有効利用を継続する。また、岐阜市掛洞プラントは、老朽化に伴う新施設整備を推進し、新たに建設するごみ焼却施設において、エネルギーの高効率回収を図る。岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設は、火災事故後の復旧のために新たな施設を整備する。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター (資源ごみ選別施設)	岐阜市新リサイクルセンター 整備事業	約 48t/日	岐阜市木田 5 丁 目 55-6 ほか	H30～H33
2	リサイクルセンター (破碎・選別施設)	岐阜市東部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設整備事業	30t/日	岐阜市東部ク リーンセンター	H30～H32
3	エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	岐阜羽島衛生施設組合 次期ごみ処理施設整備事業	未定	羽島市福寿町平 方地区	(H36)～ (H39)
4	エネルギー回 収型廃棄物処 理施設	岐阜市新ごみ焼却施設整備 事業	未定	岐阜市内	(未定)
5	し尿処理施設	岐阜羽島衛生施設組合 し尿処理施設 基幹的設備改良事業	100kL/日	岐阜羽島衛生 施設組合	H32

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化による建て替え

事業番号 2 火災事故による建て替え

事業番号 3 現施設周辺地域との覚書、エネルギーの高効率回収

事業番号 4 既存施設の老朽化による建て替え

事業番号 5 施設の延命化、二酸化炭素削減

※ 事業期間の地域計画期間外については、括弧書きで記載する。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 6 のとおり行う。

表 6 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	整備施設種類	直近の整備済 基 数 (基) (平成 28 年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業 (岐阜市)	101	550	1,285	H30～H34
	浄化槽設置整備事業 (羽島市)	122	607	2,037	H30～H34
合計		223	1,157	3,322	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備事業に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	岐阜市新リサイクルセンター整備事業 (事業番号 1) に係る実施設計業務	実施設計	H30～H32
4 2	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業 (事業番号 2) に係る実施設計業務	実施設計	H30～H31
4 3	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号 3) に係る環境影響評価業務	環境影響評価	H30～H32
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号 3) に係る施設基本計画見直し業務	施設基本計画見直し	H31
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号 3) に係る PFI 導入可能性調査	PFI 導入可能性調査	H32
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号 3) に係る事業者選定アドバイザー	事業者選定アドバイザー	H34～ (H35)
4 4	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号 4) に係る基本設計等調査業務	基本計画、基本設計、実施設計、地質調査、用地測量	H30～ (未定)
	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号 4) に係る環境影響評価	環境影響評価	(未定)
	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号 4) に係る事業者選定アドバイザー	事業者選定アドバイザー	(未定)
4 5	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業 (事業番号 5) に係る発注仕様書作成業務	発注仕様書作成業務	H31

※ 事業期間の地域計画期間外については、括弧書きで記載する。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備事業に先立ち、表 8 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 8 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 6	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業 (事業番号 5) に係る長寿命化総合計画策定支援業務	長寿命化総合計画策定支援業務	H30

(6) その他の施策

(ア) 再生品の利用促進

【様式3 事業番号51】

各市町では、再生品を長期安定的に有効利用し、現在のリサイクルシステムを維持・発展させるため、住民や事業者への再生品の利用促進の啓発、指導に努める。

また、岐阜市、羽島市、岐南町では、公共施設等で再生品を使用する等行政自ら利用促進を図る。

(イ) メーカー等によるリサイクル

【様式3 事業番号52】

岐阜市では、家電リサイクル法対象機器やパーソナルコンピュータ等、メーカー等による廃棄物のリサイクルシステムが構築されているものについて、引き続き市民への啓発及び運用を促進していく。

(ウ) 小型家電の資源化を推進

【様式3 事業番号53】

各市町では、小型家電（使用済み携帯電話等）の拠点回収を継続していく。また、回収品目について、他市町の状況等を勘案しながら検討していく。

(エ) 情報発信等の機能強化

【様式3 事業番号54】

岐阜市の「芥見（あくたみ）リサイクルプラザ」、羽島市の「羽島市資源物ストックヤード」及び岐南町と笠松町の公共施設をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。

(オ) 不法投棄対策の強化

【様式3 事業番号55】

各市町では、不法投棄に対して、パトロール等監視制度を強化する。

岐阜市では、通報ダイヤル「不法投棄110番」を設置し、市民からの情報提供を促進する。

岐南町と笠松町では、監視カメラの活用を推進する。

(カ) 災害時の廃棄物処理に関する事項

【様式3 事業番号56】

各市町では、策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。

(キ) 資源物持ち去り行為の対策を推進

【様式3 事業番号57】

羽島市と岐南町では、監視パトロールを実施し、笠松町では監視カメラを設置する等、資源物持ち去り行為の対策を継続していく。

(ク) 粗大ごみの適正処理に向けた方策の検討【様式3 事業番号58】

羽島市では、粗大ごみを捨てやすい環境にするための方策を検討していく。

笠松町では、記名排出方式や個別収集方式等、収集方法の変更や、排出量に応じた負担の公平性のため有料化の検討を行う。

(ケ) 持込施設の整備

【様式3 事業番号59】

笠松町では、不燃ごみ（金物・ガレキ）や燃える大型ごみ等を持ち込むことのでき

る持込施設を整備する。

(コ) 最終処分場確保の検討

【様式 3 事業番号 6 0】

笠松町では、最終処分場を有していないことから、地域内処分の原則や、安定した最終処分場の確保のため、様々な手段を講じて、検討を行う。

(サ) 生ごみの資源化の調査・研究

【様式 3 事業番号 6 1】

岐阜市では、それぞれの排出形態にあったルールづくりの調査・研究を行うとともに、民間活力を導入したシステムの調査・研究を行っていく。

(シ) 新たなリサイクル品目の研究

【様式 3 事業番号 6 2】

岐阜市では、引き続き、リサイクルを推進するため、新たなリサイクルの対象品目について、研究を行う。

(ス) 適正処理困難物回収方法の研究

【様式 3 事業番号 6 3】

羽島市と笠松町では、現在は適正処理困難物としているものについて、適正処理する回収方法の研究を行う。

(セ) 清掃の日における環境美化運動の継続

【様式 3 事業番号 6 4】

岐南町では、奇数月の第 3 日曜日に実施している、住民と企業が自主的に参加する、環境美化活動である「清掃の日」を継続する。

(ソ) 都市美化ごみ、事業系ごみの適正処理

【様式 3 事業番号 6 5】

岐阜市では、清掃活動等で集められたごみや事業系のごみに関しても、生活系ごみと同様の分別ルールに沿って適正に処理する。

(タ) 岐阜羽島衛生施設組合 ごみ焼却施設の解体

【様式 3 事業番号 6 6】

岐阜羽島衛生施設組合では、平成 2 8 年 4 月に廃止したごみ焼却施設の解体を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各市町及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

各市町及び組合は、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	岐阜羽島地域	(2)地域内人口	528,319 人	(3)地域面積	275.47 km ²
(4)構成市町村等名	岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町、岐阜羽島衛生施設組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町 設立年月日：昭和36年6月3日設立（岐阜県指令第8659号）				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	54,470	53,908	54,097	55,424	55,255	集計中	50,336 (H28比 -8.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9		1.7 (H28比 -10.5%)
	生活系 総排出量(トン)	122,057	121,308	118,855	117,783	114,699		105,384 (H28比 -8.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	207	207	204	203	198		180 (H28比 -9.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	176,526	175,216	172,952	173,207	169,954		155,721 (H28比 -8.4%)
総 排 出 量	排出量合計＋集団回収されたごみ等(トン)	193,676	190,955	187,316	186,297	181,476	集計中	169,580 (H28比 -6.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	9,190 (5.2%)	8,584 (4.9%)	8,234 (4.8%)	7,824 (4.5%)	6,818 (4.0%)	集計中	7,328 (4.7%)
	総資源化量(トン)	35,035 (18.1%)	32,944 (17.3%)	30,803 (16.4%)	29,166 (15.7%)	30,992 (17.1%)		35,577 (21.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	38,914	40,096	40,489	38,615	42,818	集計中	36,622
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	139,993 (79.3%)	139,604 (79.7%)	138,174 (79.9%)	139,191 (80.4%)	134,377 (79.1%)	集計中	119,584 (76.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	18,648 (10.6%)	18,407 (10.5%)	18,339 (10.6%)	17,941 (10.4%)	16,107 (9.5%)	集計中	14,420 (9.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

無し。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	岐阜市	ストーカ炉	有	150t/日	昭和54年4月	未定	施設の老朽化による	未定	未定	未定	更新施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設。
	岐阜市	流動床炉	有	450t/日	平成10年4月						更新未定
	岐阜羽島衛生施設組合	流動床炉	無	180t/日	平成7年4月	平成28年4月	地元協定による	未定	平成40年3月	未定	施設竣工まで、岐阜市は岐阜市のごみ焼却施設で処理、他の市町は民間処理委託。 更新施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設。
リサイクルセンター (破碎・選別施設)	岐阜市	2軸せん断型破碎 回転型破碎機	有	60t/日	平成10年4月	平成33年4月	火災事故による	破碎・選別	平成33年3月	30t/日	
リサイクルセンター (資源ごみ選別施設)	岐阜市	選別・圧縮・梱包	無	缶類:20t/日 ビン:28t/日 ペットボトル:5t/日	平成9年4月	平成34年4月	施設の老朽化による	選別・圧縮・梱包	平成34年3月	約48t/日	
ストックヤード	羽島市	ストックヤード	有	1,200m ²	平成21年4月						更新未定
最終処分場	岐阜市	サンドイッチ工法	有	270,000m ³	平成23年4月						更新未定
	羽島市	サンドイッチ工法	有	35,100m ³	平成8年4月						更新未定
し尿処理施設	岐阜市	固液分離処理方式	有	160kL/日	昭和48年3月						更新未定
	岐阜羽島衛生施設組合	標準脱窒素処理方式＋高度処理	有	100kL/日	昭和56年3月	平成28年3月	資源化設備の新設	標準脱窒素処理方式＋高度処理	平成28年3月	100kL/日	更新完了
						平成33年4月	施設の延命化、二酸化炭素削減による	標準脱窒素処理方式＋高度処理	平成33年3月	100kL/日	
	羽島市	標準脱窒素処理方式＋高度処理	有	70kL/日	平成13年3月						更新未定

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(別添3)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度
総人口		531,971	530,208	529,748	527,967	527,799	集計中	516,466
公共下水道	汚水衛生処理人口	382,747	384,029	385,707	387,098	389,138	集計中	404,772
	汚水衛生処理率	71.9%	72.4%	72.8%	73.3%	73.7%		78.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	43,047	43,591	44,103	44,503	45,455	集計中	42,172
	汚水衛生処理率	8.1%	8.2%	8.3%	8.4%	8.6%		8.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	106,177	102,588	99,938	96,366	93,206	集計中	69,522

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2)

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	岐阜市	4,724	22,969	S62	660	1,542	H35	
浄化槽設置整備事業	羽島市	3,502	20,574	H7.4.1	724	2,427	H35	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添3)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別 事業名称		事業番号※1	事業主体名※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		平成34年度	
○マテリアルリサイクル等に関する事業								8,046,827	260,000	1,175,393	3,804,798	2,806,636	0	7,566,827	8,000	947,393	3,804,798	2,806,636	0	
リサイクルセンター								8,046,827	260,000	1,175,393	3,804,798	2,806,636	0	7,566,827	8,000	947,393	3,804,798	2,806,636	0	
資源ごみ選別施設整備		1	岐阜市	約48	t/日	H30	H33	3,809,527	114,000	179,093	709,798	2,806,636		3,529,527	2,000	11,093	709,798	2,806,636		施工監理を含む
破砕・選別施設整備		2	岐阜市	30	t/日	H30	H32	4,237,300	146,000	996,300	3,095,000			4,037,300	6,000	936,300	3,095,000			施工監理を含む
○エネルギー回収等に関する事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備		3	岐阜羽島衛生施設組合	未定		(H36)	(H39)	0						0						
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備		4	岐阜市	未定		(未定)	(未定)	0						0						
○し尿処理に関する事業								0	0	0	未定	0	0	0	0	0	未定	0	0	
し尿処理施設		5	岐阜羽島衛生施設組合	100	kL/日	H32	H32	0			未定			0			未定			
○浄化槽に関する事業								492,824	103,444	103,444	92,348	96,794	96,794	492,824	103,444	103,444	92,348	96,794	96,794	
浄化槽設置整備		6	岐阜市	550	基	H30	H34	262,470	52,494	52,494	52,494	52,494	52,494	262,470	52,494	52,494	52,494	52,494	52,494	
浄化槽設置整備		6	羽島市	607	基	H30	H34	230,354	50,950	50,950	39,854	44,300	44,300	230,354	50,950	50,950	39,854	44,300	44,300	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								515,257	93,041	354,566	45,650	0	22,000	515,257	93,041	354,566	45,650	0	22,000	
マテリアルリサイクル推進施設								230,100	33,000	173,700	23,400	0	0	230,100	33,000	173,700	23,400	0	0	
岐阜市新リサイクルセンター整備事業に係る計画支援事業		41	岐阜市			H30	H32	107,400	4,000	80,000	23,400			107,400	4,000	80,000	23,400			
岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業に係る計画支援業務		42	岐阜市			H30	H31	122,700	29,000	93,700				122,700	29,000	93,700				
エネルギー回収型廃棄物処理施設								282,457	60,041	178,166	22,250	0	22,000	282,457	60,041	178,166	22,250	0	22,000	
岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る計画支援事業		43	岐阜羽島衛生施設組合			H30	(H35)	273,457	51,041	178,166	22,250		22,000	273,457	51,041	178,166	22,250		22,000	H34からの継続 (H35:22,000千円 総事業費、 交付対象事業費とも)
岐阜市新ごみ焼却施設整備事業に係る計画支援事業		44	岐阜市			H30	(未定)	9,000	9,000					9,000	9,000					H31以降の事業については未定
し尿処理施設								2,700	0	2,700	0	0	0	2,700	0	2,700	0	0	0	
岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る計画支援事業		45	岐阜羽島衛生施設組合			H31	H31	2,700		2,700				2,700		2,700				
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業								9,266	9,266	0	0	0	0	6,318	6,318	0	0	0	0	
し尿処理施設								9,266	9,266	0	0	0	0	6,318	6,318	0	0	0	0	
岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定支援事業		46	岐阜羽島衛生施設組合			H30	H30	9,266	9,266					6,318	6,318					
合 計								9,064,174	465,751	1,633,403	3,942,796	2,903,430	118,794	8,581,226	210,803	1,405,403	3,942,796	2,903,430	118,794	

岐阜羽島衛生施設組合(岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町で構成)

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	すでに粗大ごみの有料処理を実施しており、生活系及び事業系の普通ごみに関しても一層の減量化を進めるため、有料化の導入について検討する。	岐阜市	H30	—							
								事業の検討					
			燃やせるごみ中の資源分別意識の向上を図るため、生活系燃やせるごみの有料化について検討を行う。	羽島市	H31	—							
								事業の検討					
			事業系ごみの排出抑制及び適正処理を進めるため、事業系燃やせるごみの有料化について平成30年4月より実施する。	羽島市	H30	—							
								事業の実施					
			可燃ごみ指定袋の料金について、減量化・資源化に効果的な料金設定の検討を行う。ステーション収集から戸別回収または直接搬入方式への変更とともに、不燃ごみ・燃える大型ごみの有料化を検討する。	岐南町	H30	—							
								事業の検討					
	12	資源分別回収事業（集団回収）	自治会等による紙類（新聞・チラシ・段ボール・雑誌・紙バック・雑がみ）、古着、カン・フライパン類、生きビン類、雑ビン類の資源分別回収事業を促進する。	岐阜市	H30	—							
			資源集団回収奨励金制度を継続する。	羽島市 笠松町	H30	—							
	13	雑がみの回収	全域で雑がみの回収を継続する。	岐阜市 羽島市 岐南町	H30	—							
	14	処理施設での資源物の効率的な回収	分別収集したビン、カン、ペットボトル等の資源物は、中間処理施設等で資源化を進める。	岐阜市	H30	—							
			分別収集したビン、カン、ペットボトル、プラスチック等の資源物は、委託業者の中間処理施設等で資源化を進める。	羽島市 笠松町	H30	—							
			分別収集したビン、カン、ペットボトル、プラスチック等の資源物は、民間業者の中間処理施設で資源化を進める。	岐南町	H30	—							
	15	環境推進員、環境美化監視員制度の継続	快適な生活環境を守り、ごみの減量・再資源化を推進するため市から委嘱した環境推進員を配置し、地域でのごみ問題に関する指導的役割や、資源収集・回収及び行政の施策への協力、また、行政に対して減量や資源化のアイデアを提供してもらう等、住民と行政のパイプ役として活動してもらうため、更に充実を図る。	岐阜市	H30	—							
			自治会ごとに1名委嘱している環境美化監視事業を継続し、分別の指導や持ち去り行為の監視等を行う。	岐南町	H30	—							
	16	ごみ対策推進協議会等の開催	ごみ減量対策に関する事項についての調査及び審議するため、ごみ減量対策推進協議会を開催する。	岐阜市	H30	—							
			廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する施策を推進するため、ごみ対策推進協議会を定期的に開催する。	羽島市	H30	—							
			定期的に廃棄物減量等推進協議会を開催し、ごみ処理の状況について報告する。	岐南町	H30	—							
			ごみ処理の現状や分別基準の情報を共有するため開催している廃棄物減量等推進員会議について、継続的に開催する。	笠松町	H30	—							

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	17	環境美化活動者及び団体に対する表彰制度の継続	環境美化活動を行っている者及び団体に対する表彰制度を継続する。	岐南町	H30	—							
	18	生ごみ堆肥化の推進	ボカシやダンボールコンポスト等、生活様式に合わせた生ごみ自家減量の普及促進を図る。	岐阜市	H30	—							
			生ごみの堆肥化を、生ごみ処理容器やダンボールコンポストの助成等を通じ、推進する。	羽島市	H30	—							
			生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等、ごみ減量化に関する助成金制度を継続する。	岐南町 笠松町	H30	—							
	19	生ごみ堆肥化推進事業	現在NPO団体へ委託している「生ごみ堆肥化推進事業」の実践の中で、生ごみ堆肥や生ごみ堆肥で育てた作物を利用して、循環型社会をPRする。また、生ごみのバイオマス利用について、全市民が参加できる生ごみ資源化手法の先進事例等の取り組みを調査・研究する。	岐阜市	H30	—							
	20	不用品の斡旋、情報発信	市民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行い、不用品の有効利用を図る。	岐阜市	H30	—							
			まだ使えるけれど不要になったものは、ごみとして出さずに再使用するために、ホームページ等で町や各種団体が開催するフリーマーケットや、近隣のリユースショップに関する情報を提供する。	笠松町	H30	—							
	21	広報・啓発活動、環境教育の推進	無駄なものを買わない、ものを大切に、長く使用する等の意識啓発を図る。 市民、事業者に対しごみの発生の状況を適時わかりやすく発信していくとともに、身近な題材や体験する機会を提供することで、ごみの発生を抑制する生活様式への誘導を図る。	岐阜市	H30	—							
			ごみ処理費用及びごみ処理方法について、広報等を通じ、周知を図る。 広報等を通じ、緑ごみの回収方法の周知を継続する。 出前講座の開催等、ごみについて学ぶ機会を提供する。	羽島市	H30	—							
			小学生4年生を対象に行っている、ごみの減量とリサイクルを推進するための出張授業を継続する。	岐南町	H30	—							
			ホームページや「広報かさまつ」等で、定期的にごみに関する情報提供を行う。 ダンボールコンポスト生ごみ減量講習会の開催や、小学校における総合学習の時間等で、ごみに関する環境学習を進める。	笠松町	H30	—							
	22	分別方法の情報提供	「ごみ出しのルール」の冊子配布、ホームページの掲載等による情報提供を継続する。	岐阜市	H30	—							
			広報やホームページ等を通じ、ごみの分別方法等の情報提供を継続する。また、分かりやすい情報提供の方法を検討する。	羽島市	H30	—							
			3年おきを目安に、分別ガイドブックを改訂し、全戸配布する。	岐南町	H30	—			配布			配布	
			「家庭ごみハンドブック」を全戸配布し、広報等による情報提供を継続する。	笠松町	H30	—							
	23	資源物ストックヤードの利用促進	広報等での周知や、PRイベント開催等を通じ、資源物ストックヤードの利用を促進する。	岐阜市	H30	—							
			広報等での周知により、資源物ストックヤードの利用を促進する。	羽島市	H30	—							
			リサイクル資源の持込場所であるエコ・ステーションを継続し、周知を図る。	岐南町	H30	—							
	24	事業系ごみの自己処理及び資源回収システムの構築	事業者責任による資源の回収や民間リサイクルルートの構築、事業者・分別回収業者・再生事業者等の民間資源回収システムの構築等を、調査・研究するとともに、事業者に対し資源回収システムの整備を指導する。また、事業者の行う「自己評価」について、助言や指導を行う。	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	H30	—							
	25	食品容器等の店頭回収の推進	小売業、流通業者等の事業者に対して、使い捨て製品の利用自粛を要請する。また、不用となった製品、容器等を回収し、資源化の方策を講ずるよう指導を行う。	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	H30	—							

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	26	レジ袋の削減	レジ袋削減のためにマイバッグ利用を促進し、過剰包装を抑制する等、環境負荷の軽減に向け積極的に取り組む事業所とエコ・アクションパートナー協定を結び、容器包装廃棄物の減量・資源化を推進する。	岐阜市	H30	—							
								事業の実施					
			消費者団体・事業所・行政で構成する「レジ袋削減(有料化)協議会」による、レジ袋削減の取り組みを継続する。	岐阜市	H30	—							
								事業の実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	31	プラスチック製容器包装の資源化	岐阜市では、プラスチック製容器包装の分別収集未実施地域において、平成34年度からの分別収集を実施する。	岐阜市	H30	—							事業の実施
			容器包装プラスチックの資源化を継続する。	羽島市	H30	—							
			その他プラスチック製容器包装(白色トレイ、発泡スチロールを除く)の分別収集を継続する。	岐阜市	H30	—							
								事業の実施					
	32	剪定枝の資源化	家庭から発生する剪定枝の資源化に向け、分別収集について、検討を進める。	岐阜市	H30	—							
			緑ごみの拠点回収を継続する。	羽島市	H30	—							
			家庭から発生する剪定枝の資源化、分別収集を継続する。	岐阜市	H30	—							
			持込施設整備後に、緑ごみの拠点回収を開始する。	岐阜市	H30	—							
	33	高齢社会への対応	収集・運搬体制については、高齢社会に対応したサービスの提供についても検討する。	岐阜市	H30	—							
			福祉部門と連携して、高齢者世帯や障がい者世帯等でごみ出しが困難な世帯に対するごみ出しサポートの方策を検討する。	羽島市	H30	—							
			福祉セクションと連携し、高齢者の単独世帯や障がい者世帯等、ごみ出しが不自由な世帯に対して戸別収集の制度を検討・実施する。	岐阜市	H30	—							
								事業の実施					
	34	多量排出事業者への指導	「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、大規模事業所や多量排出事業所に対し「廃棄物管理責任者」の選任と「廃棄物減量計画書」の提出を求め、減量指導を行っていく。	岐阜市	H30	—							
			多量に一般廃棄物を排出する事業者に対し、減量化計画の作成指導を行う。	羽島市	H30	—							
			多量排出事業者に対し、減量計画の作成要請や、資源化の指導を行う。	岐阜市	H30	—							
	35	搬入ごみのチェック体制	事業系ごみ排出抑制を推進するため、収集運搬許可業者と連携し、焼却施設でのチェック体制を強化していく。	岐阜市	H30	—							
	36	低公害車の導入	収集車両については、引き続き低公害車の導入を進めるとともに、収集作業の安全と事故防止の徹底を図るものとする。	岐阜市	H30	—							
処理施設の整備に関するもの	1	岐阜市新リサイクルセンター整備事業	岐阜市にあるリサイクルセンター(資源ごみ選別施設)について、老朽化のため建て替え工事を行う。	岐阜市	H30	H33	○						関連事業41
	2	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業	岐阜市にある東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設について、火災事故のため建て替え工事を行う。	岐阜市	H30	H32	○						関連事業42
	3	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業	岐阜羽島衛生施設組合では、施設の老朽化と施設周辺地域との覚書により廃止となった現有施設の建て替えを行い、エネルギー回収の高度化を図る。	岐阜羽島衛生施設組合	(H36)	(H39)	○						関連事業43
	4	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業	岐阜市にある掛洞プラント(ごみ焼却施設)について、老朽化に伴う新施設整備を進める。	岐阜市	(未定)	(未定)	○						関連事業44
	5	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業	岐阜羽島衛生施設組合のし尿処理施設は、老朽化に伴う改造工事を実施し、エネルギーの省力化により二酸化炭素排出量の削減を図る。	岐阜羽島衛生施設組合	H32	H32	○			改良工事			関連事業45
	6	合併浄化槽整備	下水道の整備が当分の間見込まれない地域に合併処理浄化槽の普及を図る。	岐阜市	H30	H34	○						

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	1の計画支援		岐阜市	H30	H32	○			実施設計			関連事業1
	42	2の計画支援		岐阜市	H30	H31	○			実施設計			関連事業2
	43	3の計画支援		岐阜羽島衛生施設組合	H30	(H35)	○			環境影響評価			関連事業3
									施設基本計画見直し	PFI導入可能性調査		事業者選定アドバイザー	
	44	4の計画支援		岐阜市	H30	(未定)	○			基本計画、基本設計、実施設計、地質調査、用地測量			関連事業4
	45	5の計画支援		岐阜羽島衛生施設組合	H31	H31	○			発注仕様書			関連事業5
	46	5の長寿命化計画策定支援		岐阜羽島衛生施設組合	H30	H30	○			長寿命化総合計画			関連事業5
その他	51	再生品の利用促進	再生品を長期安定的に有効利用し、現在のリサイクルシステムを維持・発展させるため、住民や事業者への再生品の利用促進の啓発、指導に努める。	岐阜市羽島市岐南町笠松町	H30	—				事業の実施			
			公共施設等で再生品を使用する等、行政自ら利用促進を図る。	岐阜市羽島市岐南町	H30	—				事業の実施			
	52	メーカー等によるリサイクル	エアコン、テレビ（液晶・プラズマ含む）、電気冷蔵庫、冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機等の家電リサイクル法対象機器やパーソナルコンピュータ等、メーカー等による廃棄物のリサイクルシステムが構築されているものについて、引き続き市民への啓発及び運用を促進していく。	岐阜市	H30	—				事業の実施			
	53	小型家電の資源化の推進	小型家電（使用済み携帯電話等）の拠点回収を継続していく。また、回収品目について、他市町の状況等を勘案しながら検討していく。	岐阜市羽島市	H30	—				事業の実施			
			ボックス回収による小型家電回収を継続するとともに、回収品目の拡大について検討する。	岐南町	H30	—				事業の検討			
			拠点回収を継続していく。	笠松町	H30	—				事業の実施			
	54	情報発信等の機能強化	「芥見（あくみ）リサイクルプラザ」をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。	岐阜市	H30	—				事業の実施			
			「羽島市資源物ストックヤード」及び他の公共施設をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。	羽島市	H30	—				事業の実施			
			公共施設をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。	岐南町笠松町	H30	—				事業の実施			

施策種別	事業 番号	施策の名称等	施策の概要	実施 主体	事業期間		交付 金必 要の 要否	事業計画					備考
					開 始	終 了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
その他	55	不法投棄対策の強化	不法投棄対策として、通報ダイヤル「不法投棄110番」を設置し、市民からの情報提供を促進するとともに、「不法投棄監視モニター」を委嘱することによってパトロールによる監視を継続的に実施する等、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄が発生した際の迅速な対応を行っていく。	岐阜市	H30	—							
			事業の実施										
	56	災害時の廃棄物処理に関する事項	不法投棄が多い場所等に対し重点的なパトロールの実施を行い、不法投棄をさせない環境づくりを進める。	羽島市	H30	—							
			事業の実施										
	56	災害時の廃棄物処理に関する事項	不法投棄の多い集積場から順次、監視カメラを増設する。 クリーンパトロールによる不法投棄の監視活動を継続する。	岐南町	H30	—							
			事業の実施										
	56	災害時の廃棄物処理に関する事項	不法投棄、不適正排出の多い集積場から重点的に、監視カメラの運用を進める。	笠松町	H30	—							
			事業の実施										
	56	災害時の廃棄物処理に関する事項	岐阜市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。 仮置場…市施設（一般廃棄物最終処分場跡地等）を候補地とする。 最終処分場…大杉一般廃棄物最終処分場とする。	岐阜市	H30	—							
			事業の実施										
56		災害時の廃棄物処理に関する事項	羽島市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。 仮置場…市施設（資源物ストックヤード・一般廃棄物最終処分場・環境プラント・浄化センター・市営斎場・西の場緑地・街区公園[28箇所]）を候補地とする。 最終処分場…民間処理施設（三重中央開発株）を候補地とする。	羽島市	H30	—							
			事業の実施										
56		災害時の廃棄物処理に関する事項	平成24年2月に岐南町災害廃棄物処理計画を策定した。災害廃棄物処理についての検討を継続していく。	岐南町	H30	—							
			事業の実施										
56	災害時の廃棄物処理に関する事項	平成26年3月に笠松町災害廃棄物処理計画を策定した。災害廃棄物処理についての検討を継続していく。	笠松町	H30	—								
		事業の実施											
57	資源物持ち去り行為の対策の推進	監視パトロールを実施し、資源物持ち去り行為の対策を継続していく。	羽島市 岐南町	H30	—								
		事業の実施											
57	資源物持ち去り行為の対策の推進	監視カメラを設置する等、資源物持ち去り行為の対策を継続していく。	笠松町	H30	—								
		事業の実施											
58	粗大ごみの適正処理に向けた方策の検討	粗大ごみを捨てやすい環境にするための方策を検討していく。	羽島市	H30	—								
		事業の検討											
58	粗大ごみの適正処理に向けた方策の検討	不適正排出、持ち去り行為の多い燃える大型ごみ・不燃ごみについて、記名排出方式や個別収集方式等、収集方法の変更や、排出量に応じた負担の公平性のため有料化の検討を行う。	笠松町	H30	—								
		事業の検討											
59	持込施設の整備	不燃ごみ（金物・ガレキ）や燃える大型ごみ等を持ち込むことのできる持込施設を整備する。	笠松町	H30	—		事業の 検討	事業の実施					
60	最終処分場確保の検討	本町は最終処分場を有していないことから、地域内処分の原則や、安定した最終処分場の確保のため、様々な手段を講じて、検討を行う。	笠松町	H30	H31		検討						
61	生ごみの資源化の調査・研究	それぞれの排出形態にあったルールづくりの調査・研究を行うとともに、民間活力を導入したシステムの調査・研究を行っていく。	岐阜市	H30	—								
62	新たなリサイクル品目の研究	引き続き、リサイクルを推進するため、新たなリサイクルの対象品目について、研究を行う。	羽島市	H30	—								
63	適正処理困難物回収方法の研究	現在は適正処理困難物としているものについて、適正処理する回収方法の研究を行う。	羽島市	H30	—								
		研究											
63	適正処理困難物回収方法の研究	現在は排出禁止物として規定している、オイル、塗料、農薬等について、拡大生産者責任に基づく製造業者等による適正処理ルート確立を働きかけるとともに、処理業者と協力して、町による回収方法の研究を行う。	笠松町	H30	H31		研究						
64	清掃の日における環境美化運動の継続	奇数月の第3日曜日に実施している、住民と企業が自主的に参加する、環境美化活動である「清掃の日」を継続する。	岐南町	H30	—								
65	都市美化ごみ、事業系ごみの適正処理	清掃活動等で集められたごみや事業系のごみに関しても、生活系ごみと同様の分別ルールに沿って適正に処理する。	岐阜市	H30	—								
66	岐阜羽島衛生施設組合ごみ焼却施設の解体	平成28年4月に廃止したごみ焼却施設の解体を行う。	岐阜羽島衛生施設組合	H30	H33								

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	岐阜市リサイクルセンター
(3)工期	平成30年度 ～ 平成33年度
(4)施設規模	処理能力 約48t／日
(5)処理方式	選別・圧縮・梱包
(6)地域計画内の役割	資源の有効利用
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	ビン、カン、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装類
------------	------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	①貯留ピットの整備 ②圧縮梱包機の整備 ③成形品ヤードの整備
---------------------	--------------------------------------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	3, 809, 527千円
-----------	---------------

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設
(3)工期	平成30年度 ～ 平成32年度
(4)施設規模	処理能力 30t／日
(5)処理方式	破砕・選別
(6)地域計画内の役割	廃棄物の適正処理、資源の有効利用
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	粗大ごみ
------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
-------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	4, 237, 300千円
-----------	---------------

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合
(2)施設名称	未定
(3)工期	(平成36年度)～(平成39年度)
(4)施設規模	未定
(5)形式及び処理方式	未定
(6)余熱利用の計画	1 発電の有無 有 (発電効率 未定) ・ 無 2 熱回収の有無 有 (熱回収率 未定) ・ 無
(7)地域計画内の役割	廃棄物の適正処理、エネルギーの高効率回収
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	kWh／ごみt
(11)バイオガスの利用 計画	

(12)事業計画額	(未定)
-----------	------

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	未定
(3)工期	(未定)
(4)施設規模	未定
(5)形式及び処理方式	未定
(6)余熱利用の計画	1 発電の有無 有 (発電効率 未定) ・ 無 2 熱回収の有無 有 (熱回収率 未定) ・ 無
(7)地域計画内の役割	廃棄物の適正処理、エネルギーの高効率回収
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	kWh／ごみt
(11)バイオガスの利用 計画	

(12)事業計画額	(未定)
-----------	------

施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合
(2)施設名称	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設
(3)工期	平成32年度
(4)施設規模	処理能力 100 kL／日
(5)形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
(6)地域計画内の役割	廃棄物の適正処理、二酸化炭素削減
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	
(9)資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11)計画地域の性格	

(12)事業計画額	(未定)
-----------	------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)事業名称	岐阜市浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	市内の中小河川及び水路の生活排水による水質汚濁の防止を図り、全国に誇れる「水のまち」を目指す。
(4)事業期間	平成30年度～平成34年度
(5)事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(イ)に該当 浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のイの(イ)に該当
(6)事業計画額	交付対象事業費 262,470千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 交付対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	340基 (780人分)	55基	155,910千円	155,910千円	155,910千円
6～7人槽	200基 (460人分)	35基	100,350千円	100,350千円	100,350千円
8～10人槽	10基 (45人分)	5基	6,210千円	6,210千円	6,210千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
改築	0基		0千円	0千円	0千円
計画策定調査費			0千円	0千円	0千円
合 計	550基 (1,285人分) 改築を除く	95基	262,470千円	262,470千円	262,470千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地域が該当する場合は、当該地域ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	羽島市
(2)事業名称	羽島市浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	水の適正入用に関する普及啓発
(4)事業期間	平成30年度～平成34年度
(5)事業対象地域の要件	下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項に基づき策定された事業計画(年度内に策定する見込みの事業計画含む。)に定められた予定処理区域(以下「下水道事業計画区域」という。)及び農業集落排水施設による予定処理区域(以下「農業集落排水区域」という。)以外の地域。 下水道の整備が原則として7年以上見込まれない下水道事業計画区域の地域。 農業集落排水施設の整備が原則として7年以上見込まれない農業集落排水計画区域内の地域。
(6)事業計画額	交付対象事業費 230,354千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 交付対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	293基 (879人分)	0基	97,276千円	97,276千円	97,276千円
6～7人槽	291基 (1,020人分)	0基	120,474千円	120,474千円	120,474千円
8～10人槽	23基 (138人分)	0基	12,604千円	12,604千円	12,604千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
改築	0基		0千円	0千円	0千円
計画策定調査費			0千円	0千円	0千円
合 計	607基 (2,037人分) 改築を除く	0基	230,354千円	230,354千円	230,354千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地域が該当する場合は、当該地域ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 市町村世帯数
対象地域人口 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)事業目的	岐阜市新リサイクルセンター整備のため
(3)事業名称	岐阜市新リサイクルセンター整備事業に係る実施設計業務
(4)事業期間	平成30年度～平成32年度
(5)事業概要	施設建設に必要な実施設計を行う。
(6)事業計画額	107,400千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)事業目的	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備のため
(3)事業名称	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業に係る実施設計業務
(4)事業期間	平成30年度～平成31年度
(5)事業概要	施設建設に必要な実施設計を行う。
(6)事業計画額	122,700千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合			
(2)事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため			
(3)事業名称	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る環境影響評価業務	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る施設基本計画見直し業務	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係るPFI導入可能性調査	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー
(4)事業期間	平成30年度～平成32年度	平成31年度	平成32年度	平成34年度～(平成35年度)
(5)事業概要	周辺環境に及ぼす影響の調査、予測、評価を行う。	施設基本計画の見直し、費用対効果分析を行う。	PFI導入可能性調査の検討を行う。	事業者選定アドバイザーは、PFI導入可能性調査の検討結果による。

(6)事業計画額	228,357千円	16,500千円	6,600千円	22,000千円 (44,000千円)
----------	-----------	----------	---------	------------------------

計画支援概要

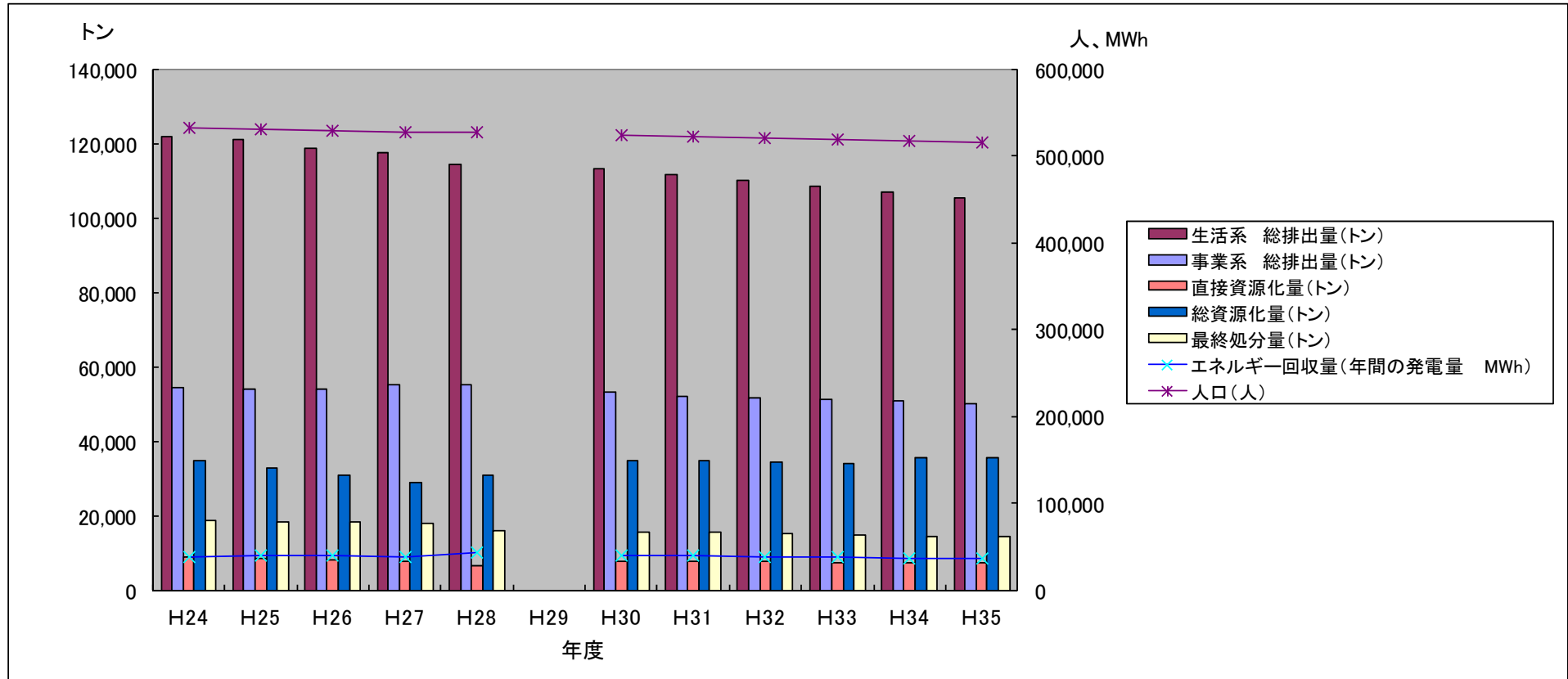
都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市		
(2)事業目的	岐阜市新ごみ焼却施設整備のため		
(3)事業名称	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業に係る基本設計等調査業務	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業に係る環境影響評価	岐阜市新ごみ焼却施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー
(4)事業期間	平成30年度～(未定)	(未定)	(未定)
(5)事業概要	施設建設に必要な基本計画、基本設計、実施設計、地質調査、用地測量を行う。	周辺環境に及ぼす影響の調査、予測、評価を行う。	PPP/PFI 導入可能性調査の結果に基づき、事業者選定を行う。
(6)事業計画額	H30:9,000千円 (H31以降は未定)	(未定)	(未定)

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合	
(2)事業目的	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良のため	
(3)事業名称	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設 基幹的設備改良事業に係る長寿命化 総合計画策定支援業務	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹 的設備改良事業に係る発注仕様書作成業 務
(4)事業期間	平成30年度	平成31年度
(5)事業概要	基幹的設備改良工事内容を検討するた め、長寿命化総合計画を策定する。	基幹的設備改良工事発注に必要な仕様書 を策定する。
(6)事業計画額	9,266千円	2,700千円

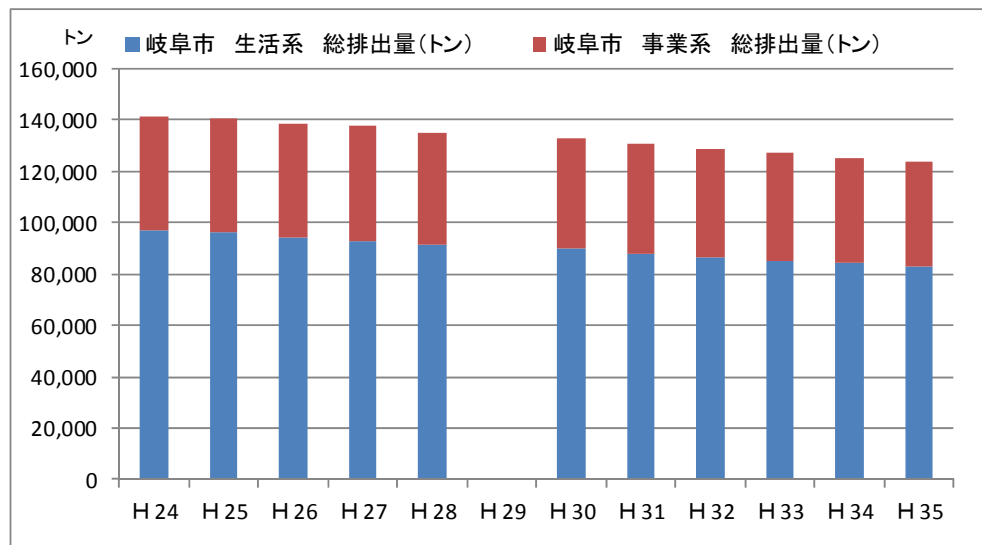


※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
生活系 総排出量(トン)	122,057	121,308	118,855	117,783	114,699	集計中	113,511	111,840	110,122	108,469	106,865	105,384
事業系 総排出量(トン)	54,470	53,908	54,097	55,424	55,255		53,195	52,177	51,690	51,227	50,771	50,336
直接資源化量(トン)	9,190	8,584	8,234	7,824	6,818		8,007	7,871	7,725	7,590	7,445	7,328
総資源化量(トン)	35,035	32,944	30,803	29,166	30,992		35,055	34,701	34,394	34,114	35,842	35,577
最終処分量(トン)	18,648	18,407	18,339	17,941	16,107		15,733	15,495	15,275	15,059	14,617	14,420
エネルギー回収量(年間の発電量 MWh)	38,914	40,096	40,489	38,615	42,818		40,096	39,497	38,919	38,351	37,149	36,622
人口(人)	531,938	530,697	530,203	528,482	528,319		524,729	523,194	521,658	519,946	518,227	516,509

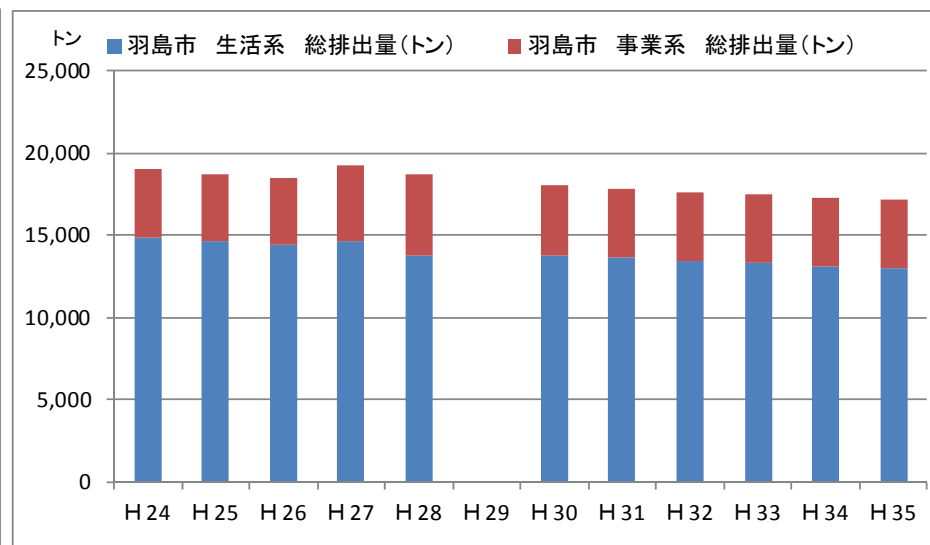
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

主な指標のトレンドグラフ(一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標)



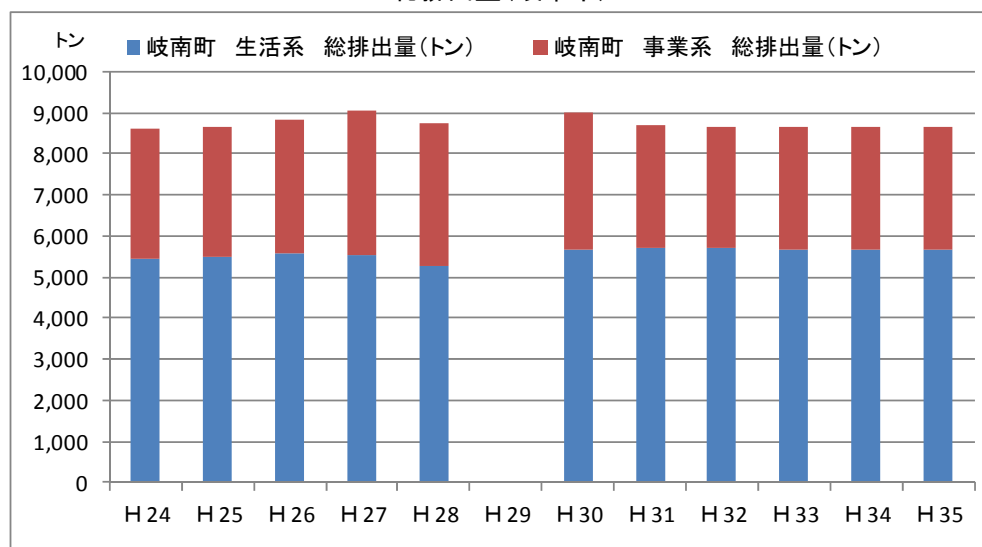
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(岐阜市)



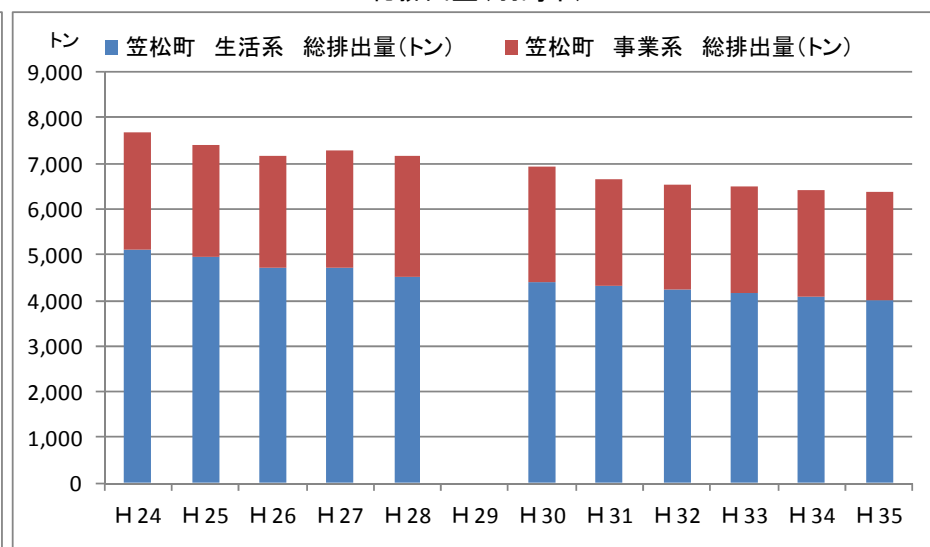
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(羽島市)



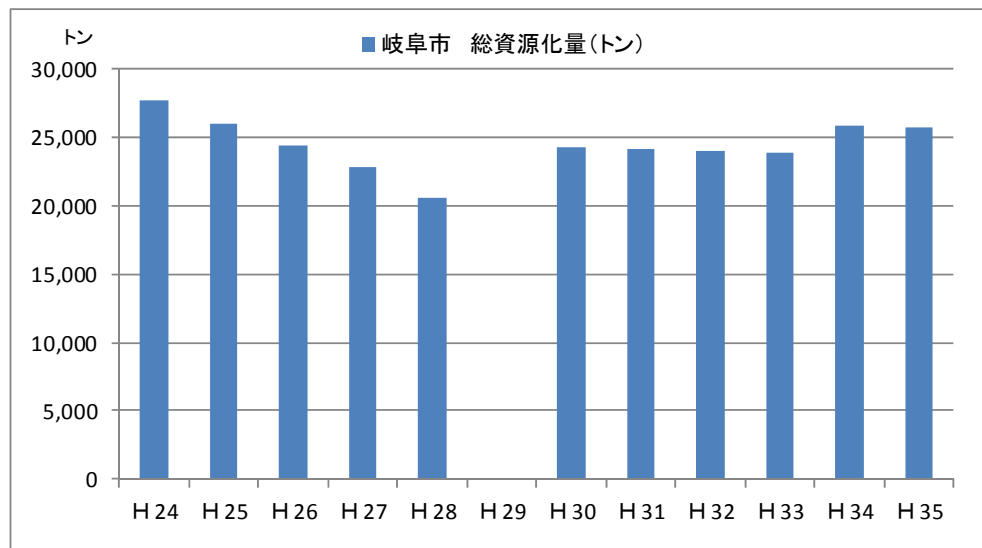
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(岐阜市)

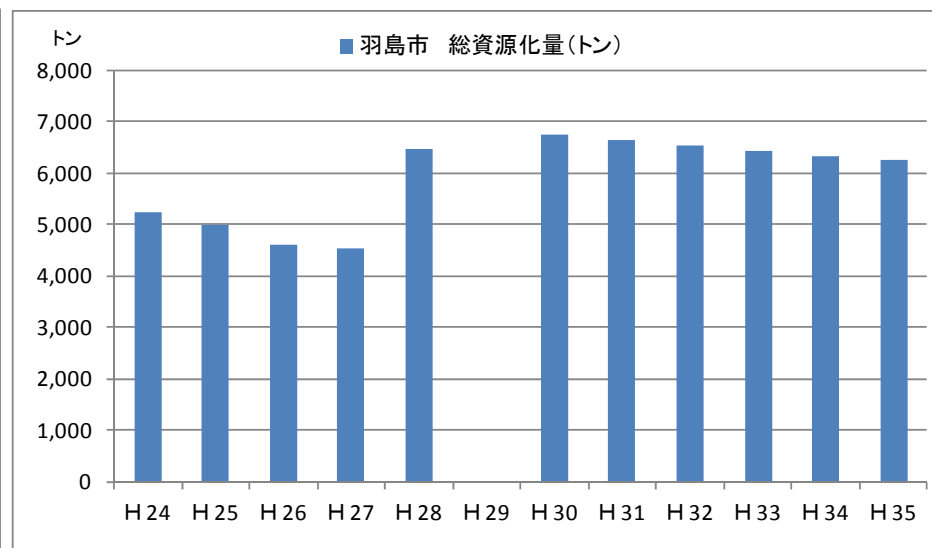


※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

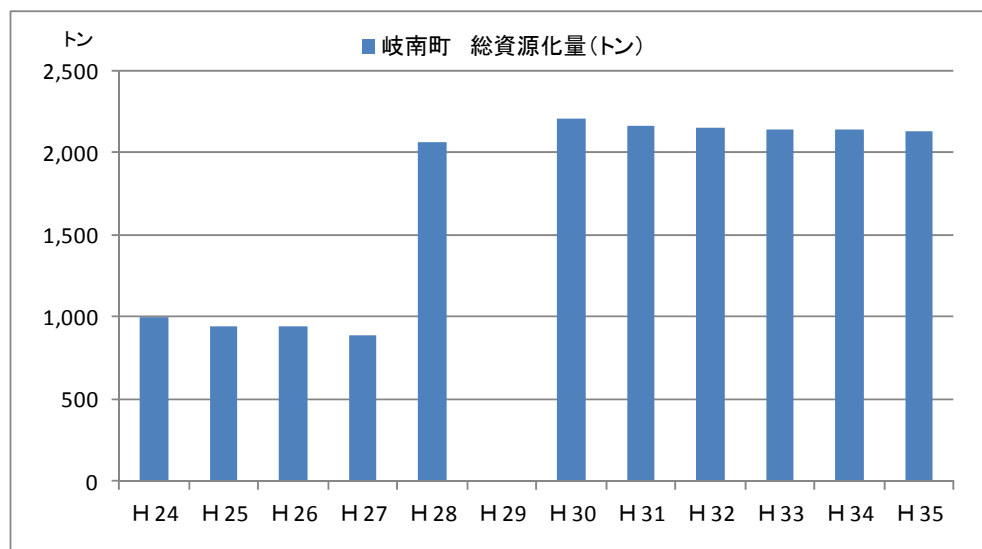
総排出量(笠松町)



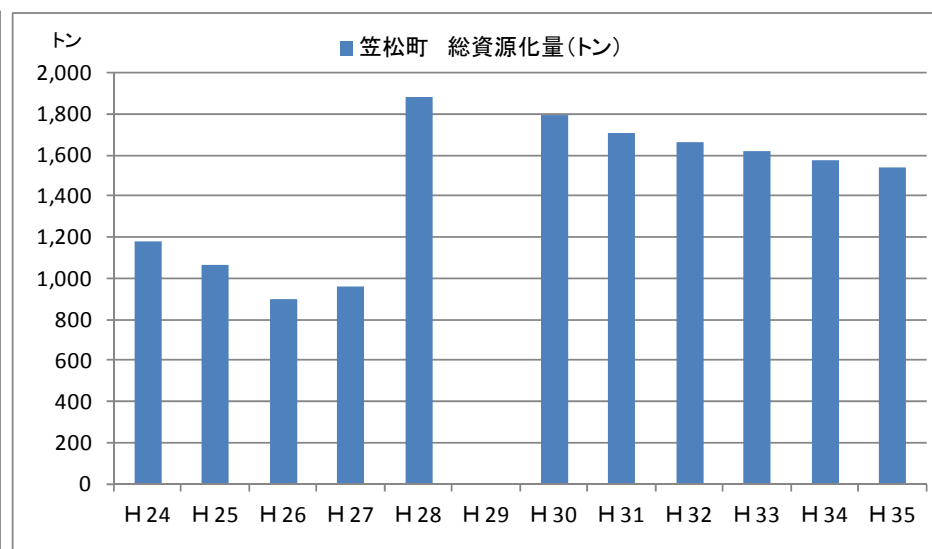
総資源化量(岐阜市)



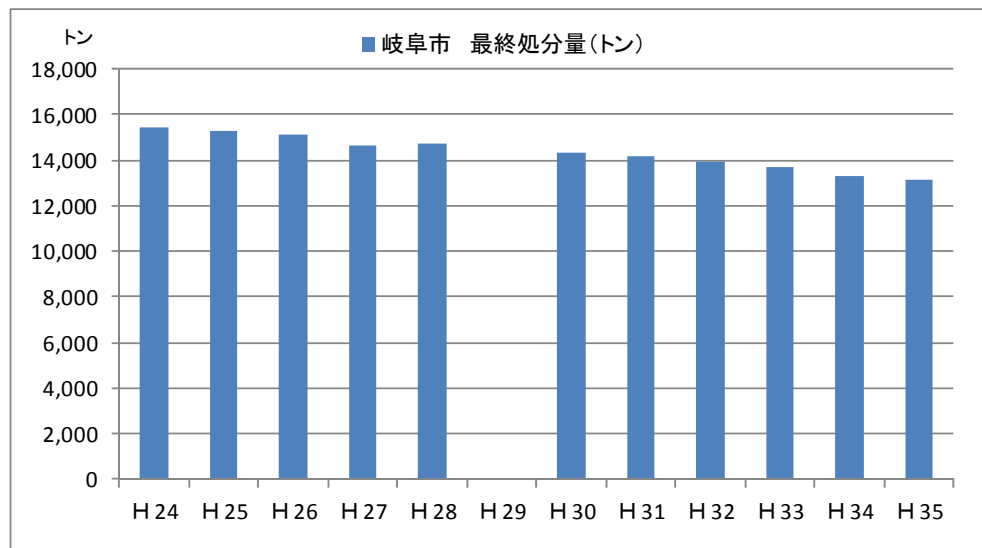
総資源化量(羽島市)



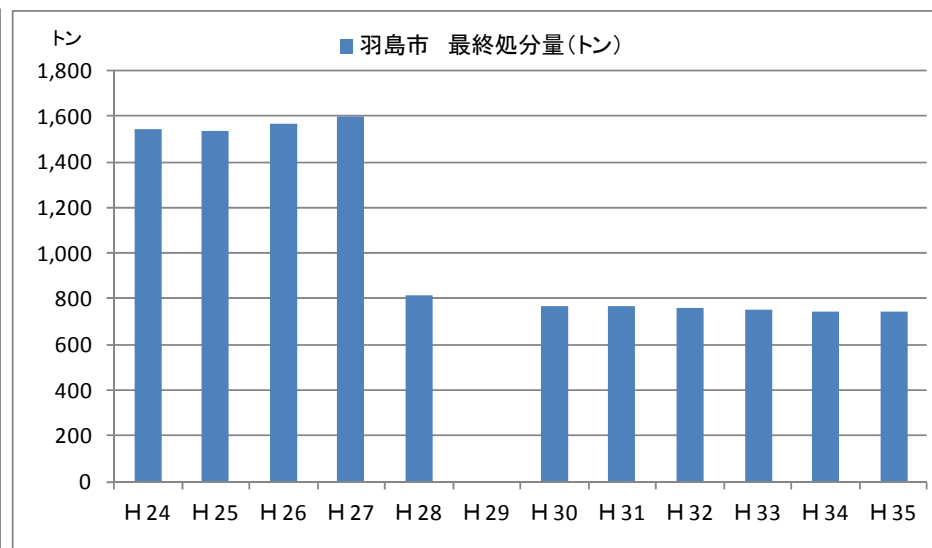
総資源化量(岐南町)



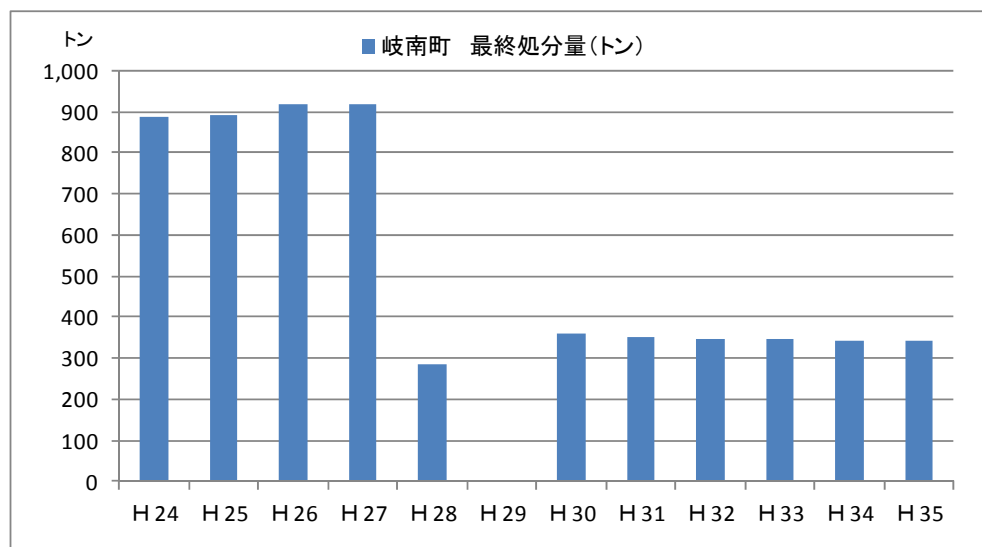
総資源化量(笠松町)



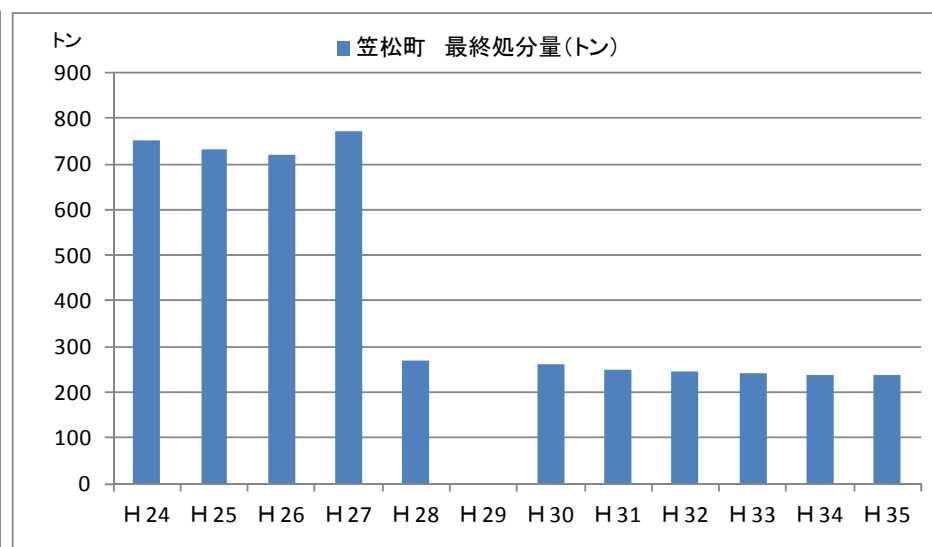
最終処分量(岐阜市)



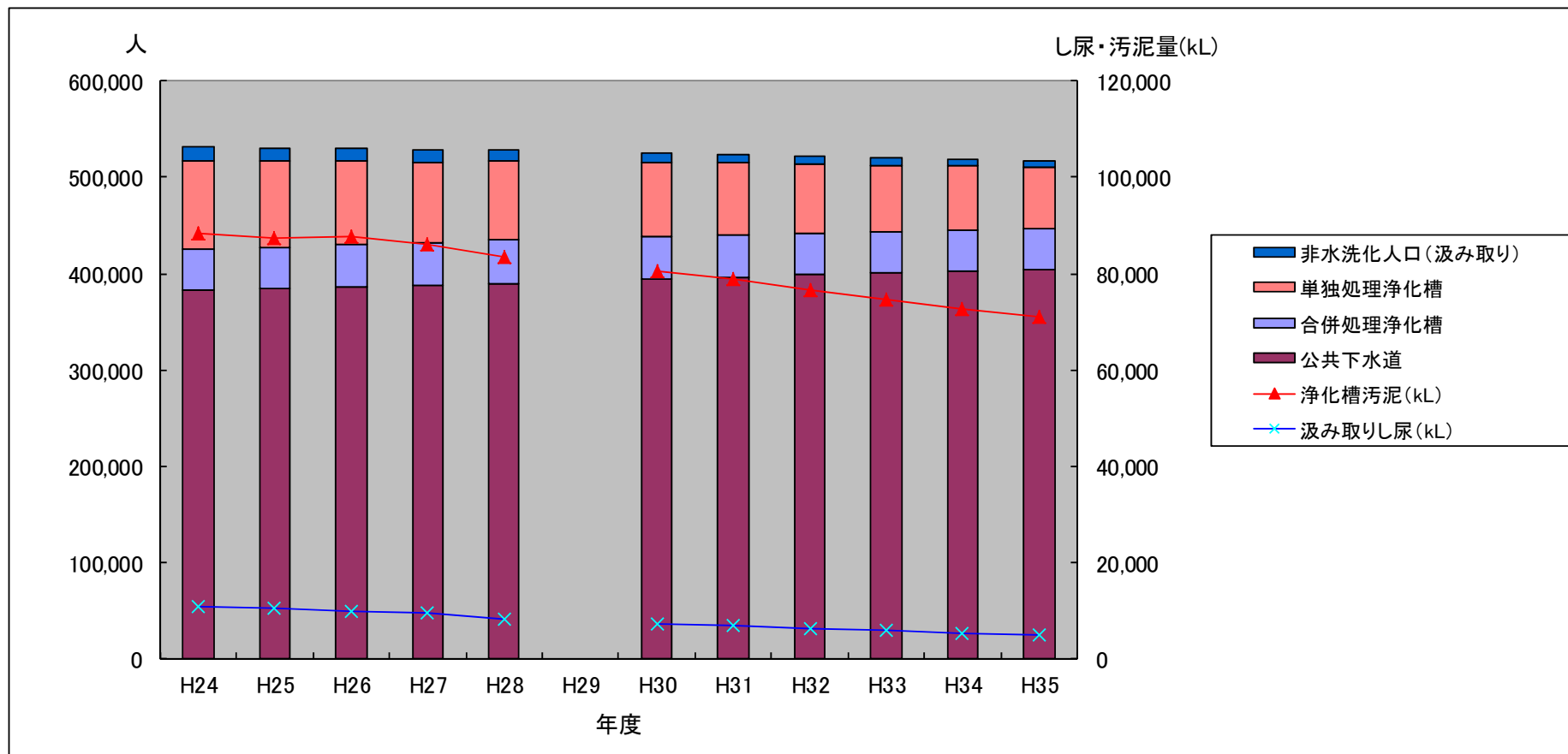
最終処分量(羽島市)



最終処分量(岐南町)

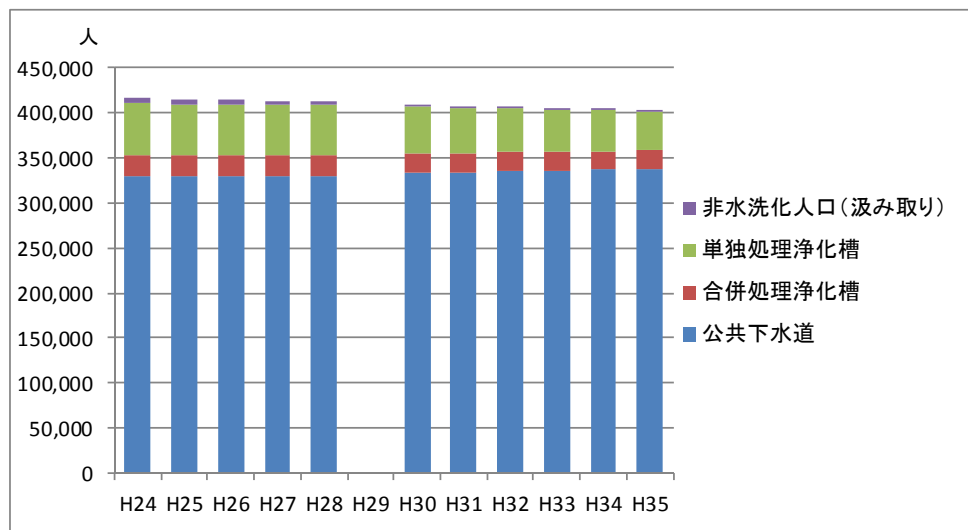


最終処分量(笠松町)

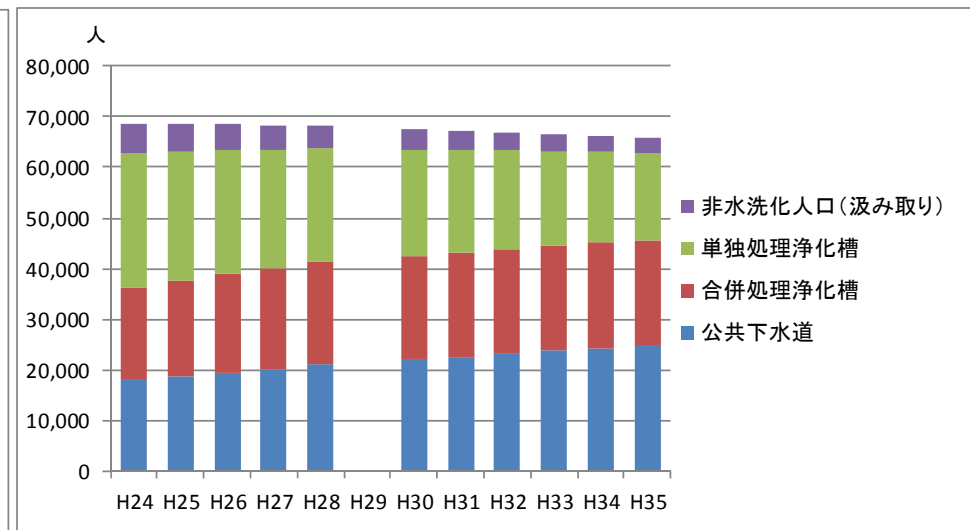


	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
非水洗化人口(汲み取り)(人)	14,365	13,496	12,635	11,777	10,997	集計中	9,238	8,495	7,701	6,990	6,365	5,711
単独処理浄化槽(人)	91,812	89,092	87,303	84,589	82,209		77,462	74,783	72,140	69,310	66,549	63,811
合併処理浄化槽(人)	43,047	43,591	44,103	44,503	45,455		43,868	43,577	43,266	42,982	42,556	42,172
公共下水道(人)	382,747	384,029	385,707	387,098	389,138		394,289	396,468	398,515	400,621	402,714	404,772
浄化槽汚泥(kL)	88,413	87,334	87,627	85,927	83,616		80,458	78,755	76,670	74,742	72,659	70,886
汲み取りし尿(kL)	10,794	10,486	9,778	9,504	8,385		7,397	6,916	6,365	5,873	5,461	5,071

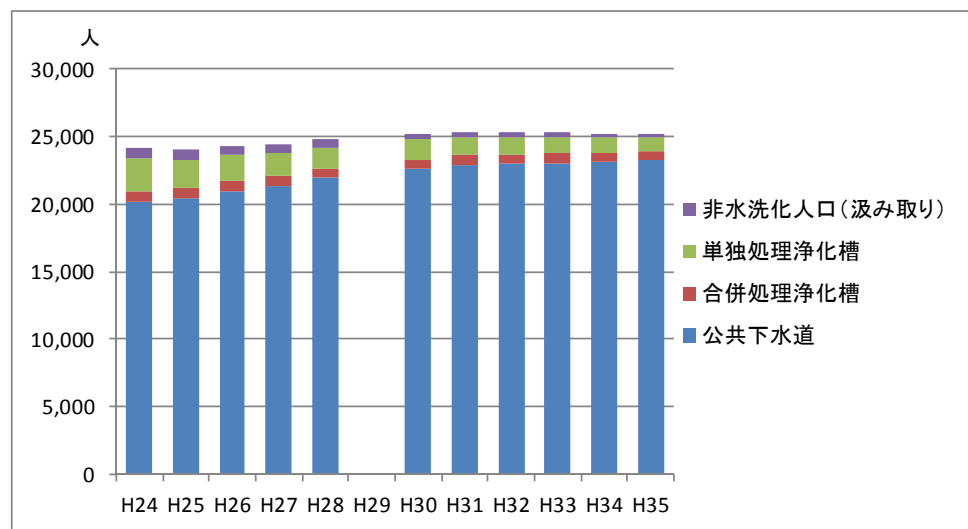
主な指標のトレンドグラフ(生活排水処理の現状と目標)



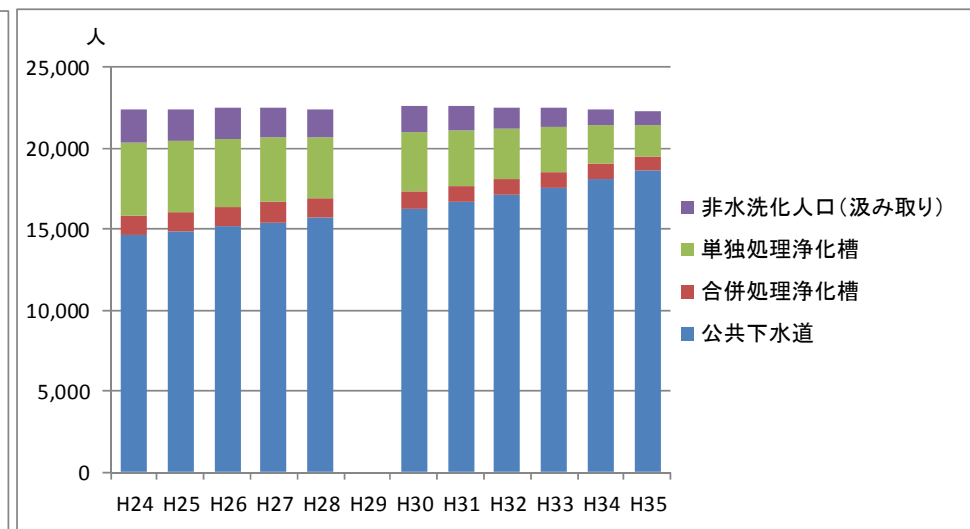
処理形態別人口(岐阜市)



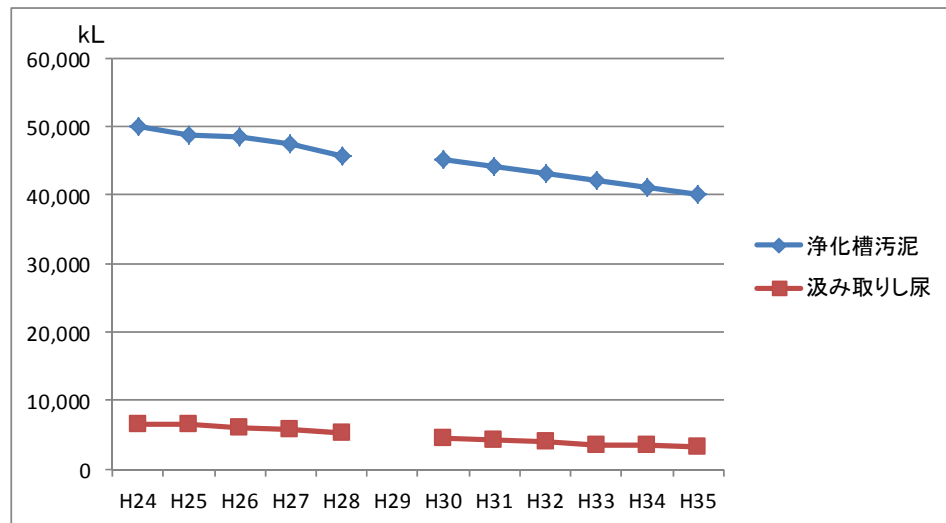
処理形態別人口(羽島市)



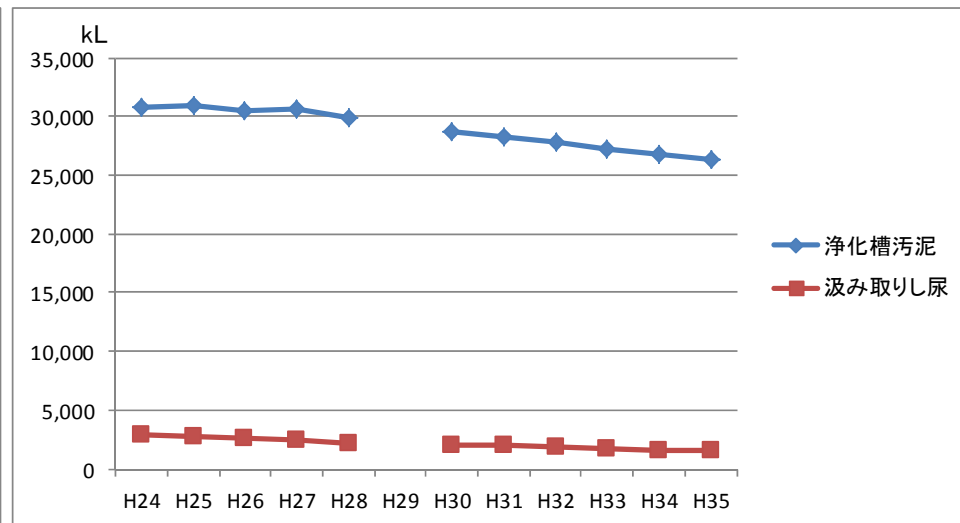
処理形態別人口(岐阜南町)



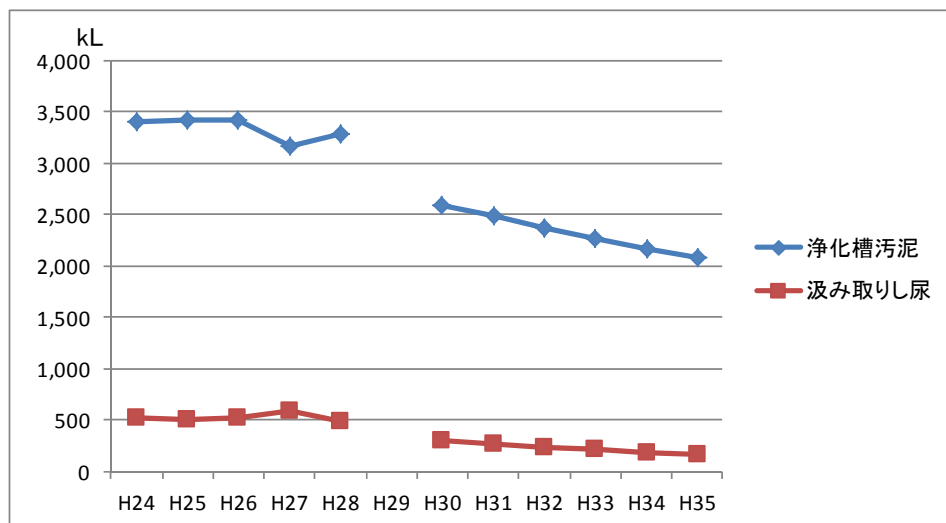
処理形態別人口(笠松町)



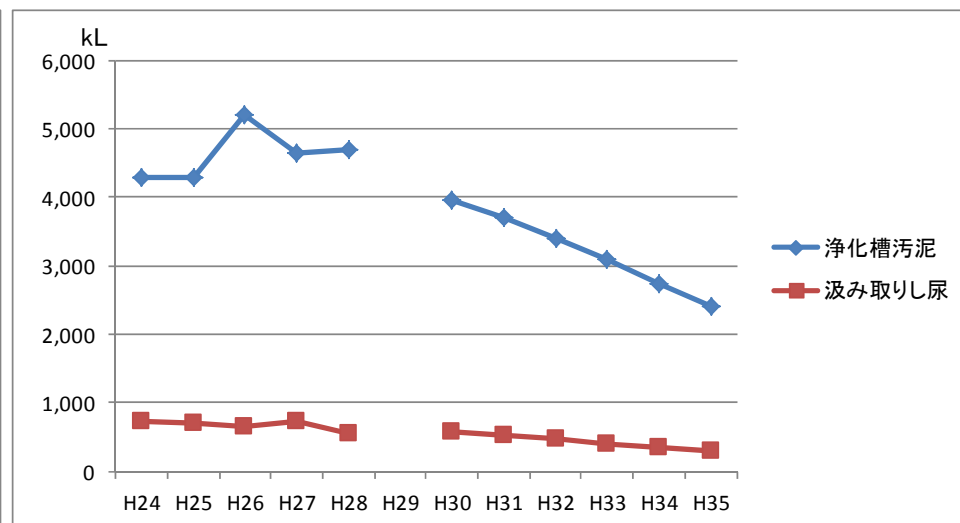
し尿・汚泥の量(岐阜市)



し尿・汚泥の量(羽島市)

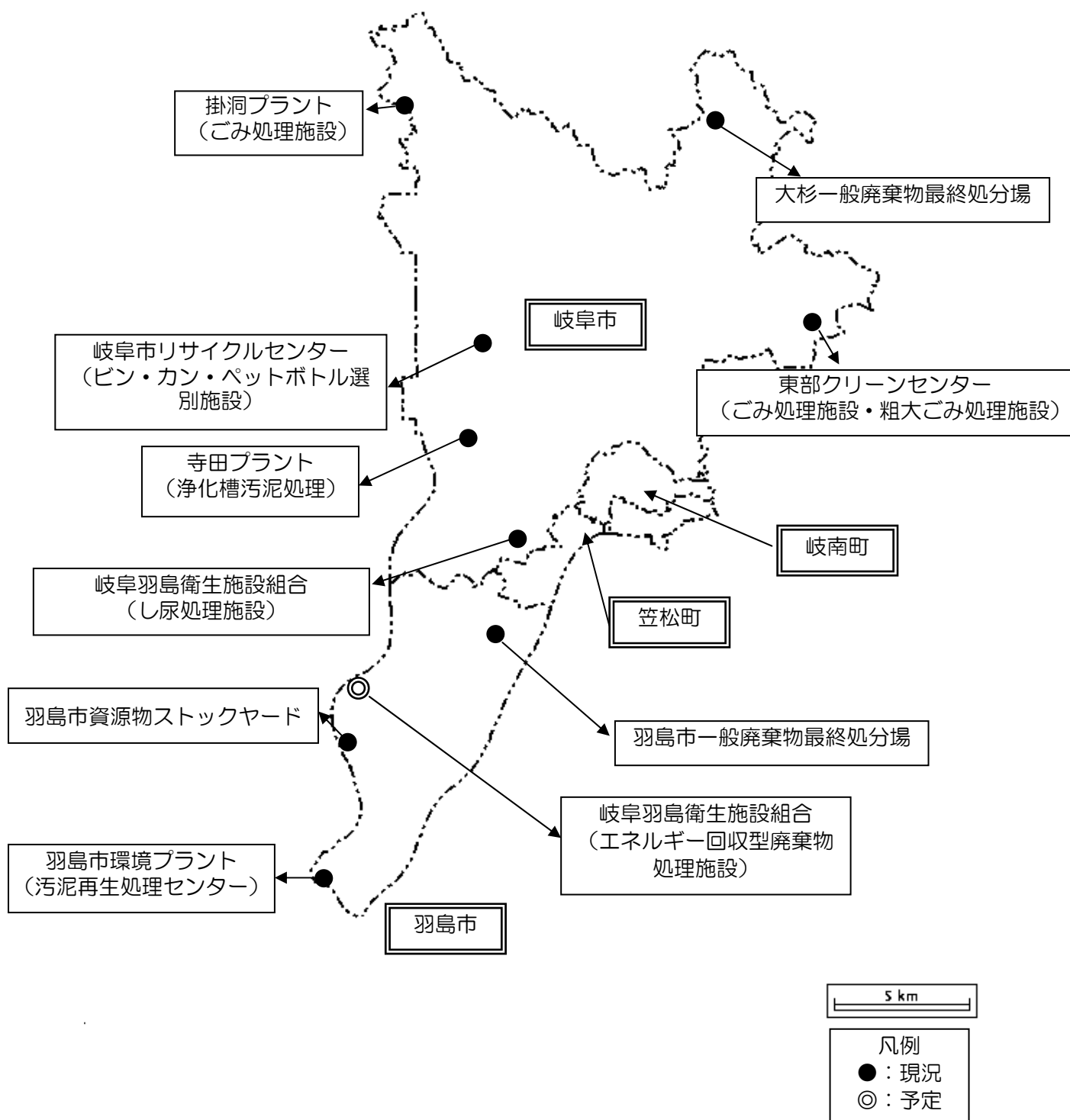


し尿・汚泥の量(岐南町)



し尿・汚泥の量(笠松町)

岐阜羽島地域 一般廃棄物処理施設配置図



別添 4

現有施設の概要

(1)再資源化施設

岐阜市	施設名	岐阜市リサイクルセンター	
	竣工	平成9年3月	
	処理能力	缶類 20 t/日	ビン・ペットボトル 28t/日・5 t/日

(2)熱回収施設

		岐阜市		岐阜羽島衛生施設組合
施設名	東部クリーンセンター	掛洞プラント	衛生センター焼却場	
竣工	平成10年3月	昭和54年3月	平成7年3月 (平成28年4月廃止)	
型式	旋回流型流動床焼却炉	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式流動床炉	
処理能力	450t/日 (150t×3炉)	150t/日 (150t×1炉)	180t/日 (60t×3炉)	
余熱	発電	7,000kW	90kW	 ・場内の浴場への給湯 ・冷暖房 ・プラザ掛洞(余熱利用施設)への余熱(蒸気)の供給 ・場内の浴場への給湯 ・冷暖房 ・押込送風機、誘引通機のタービン駆動
	供給	・場内浴場への給湯 ・発電による電気の場合内供給及び売電	・場内の給湯、冷暖房 ・プラザ掛洞(余熱利用施設)への余熱(蒸気)の供給	

(3)破碎・選別施設

岐阜市	施設名	東部クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)
	竣工	平成10年3月
	処理能力	60 t/日
	形式	2軸せん断型破碎及び回転型破碎機
	分別施設	磁選機、アルミ選別機

(4)最終処分場

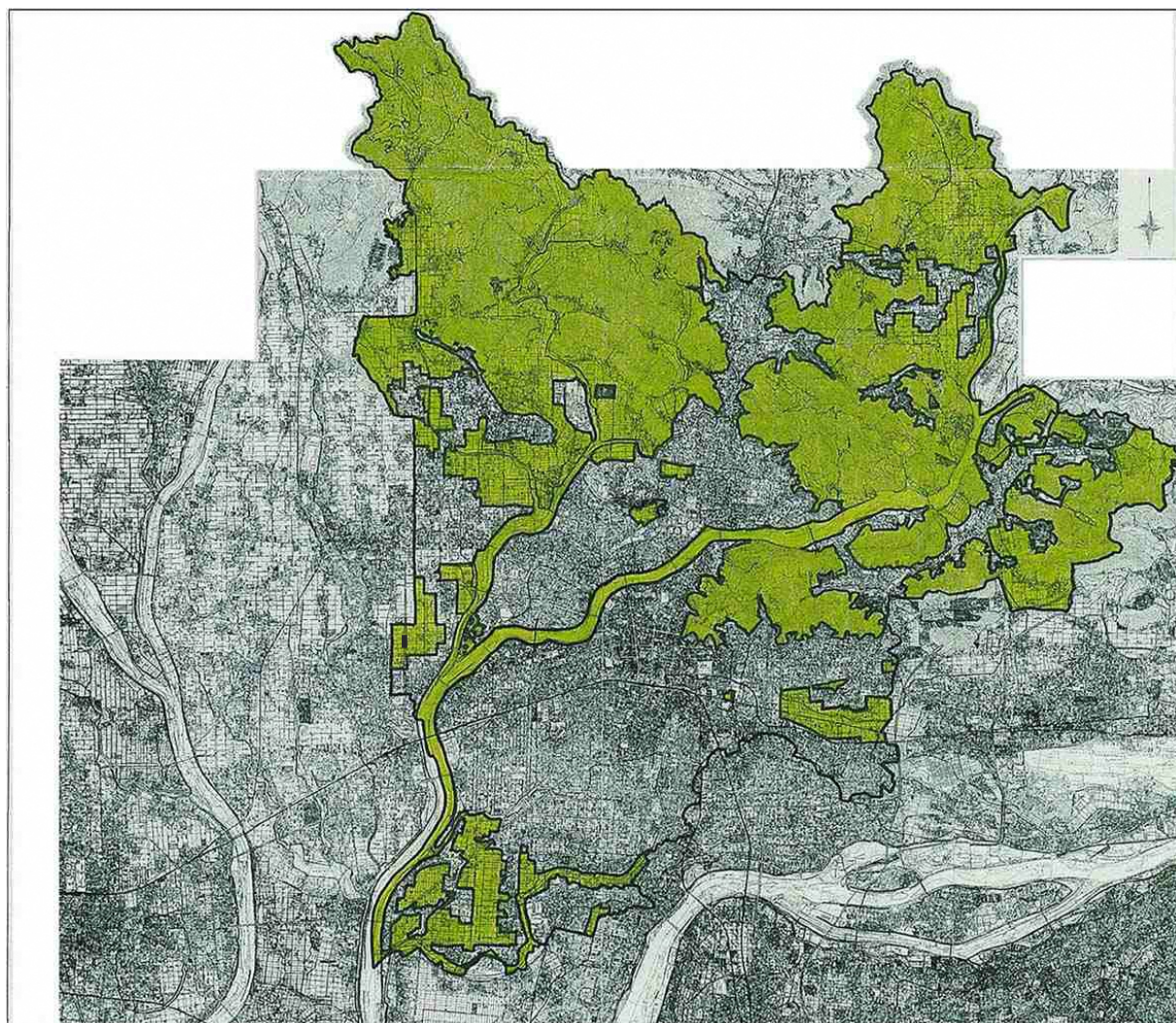
岐阜市	施設名	大杉一般廃棄物最終処分場
	埋立地面積	33,000m ²
	全体容積	270,000m ³
羽島市	施設名	羽島市一般廃棄物最終処分場
	埋立地面積	15,300m ²
	全体容積	35,100m ³

(5)し尿処理施設

		岐阜市	岐阜羽島衛生施設組合
施設名	岐阜市寺田プラント	衛生センターし尿処理場	
竣工	昭和48年3月	昭和56年3月	
処理方法	固液分離処理方式(平成17年3月変更)	標準脱窒素処理方式+高度処理	
処理能力	160 kL/日(80 kL/6h×2基)	100 kL/日	

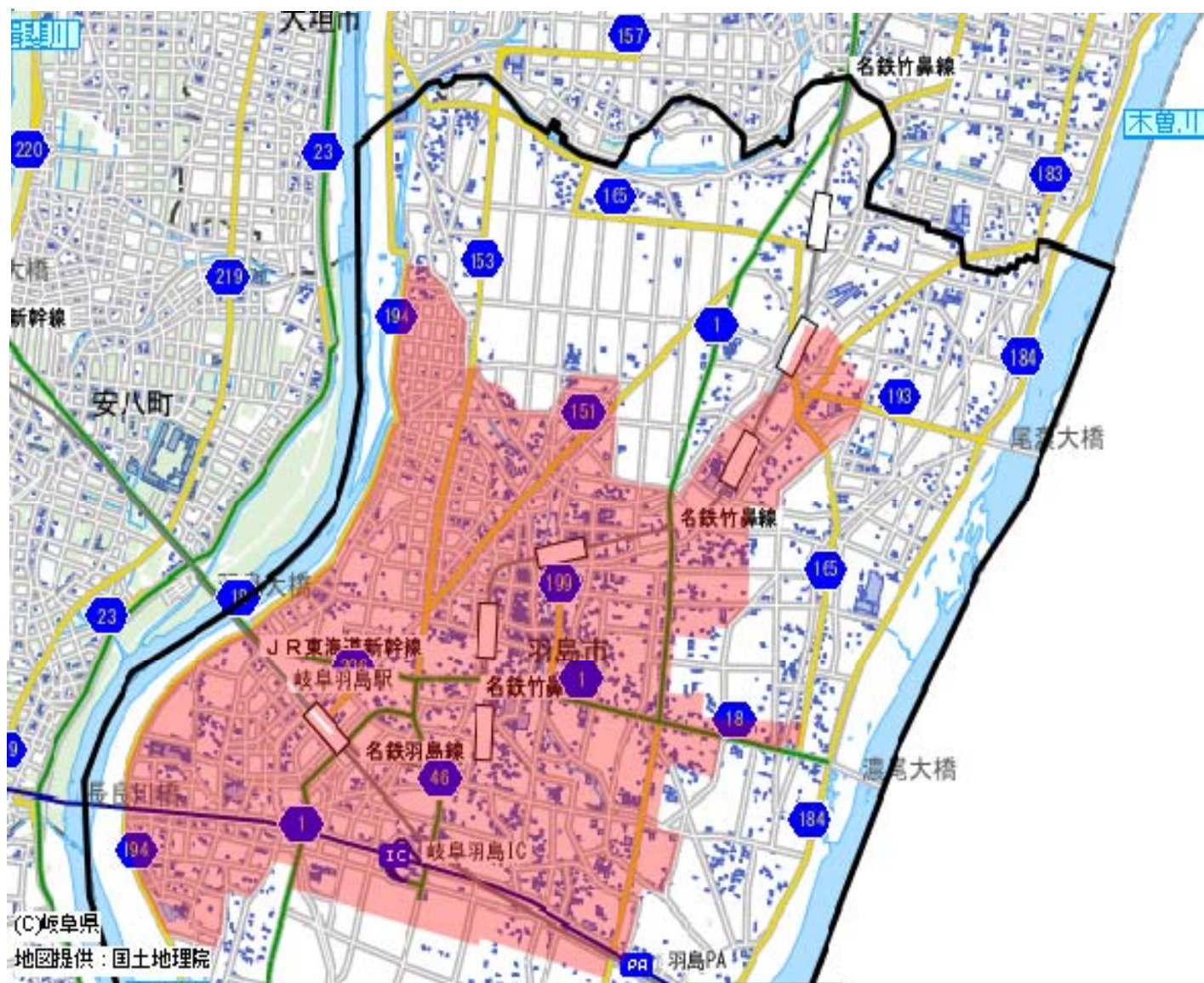
		羽島市
施設名	羽島市環境プラント	
竣工	平成13年3月	
処理方法	標準脱窒素処理方式+高度処理	
処理能力	70 kL/日(し尿:15 kL/日、浄化槽汚泥:55 kL/日)	

浄化槽整備区域図（岐阜市）



※着色区域が、浄化槽整備区域です。

浄化槽整備区域図（羽島市）





※着色区域以外が、浄化槽整備計画区域です。